

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2020年6月17日
【事業年度】	第58期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
【会社名】	株式会社イチネンホールディングス
【英訳名】	ICHINEN HOLDINGS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 黒田 雅史
【本店の所在の場所】	大阪市淀川区西中島四丁目10番6号
【電話番号】	06(6309)1800(代表)
【事務連絡者氏名】	経理財務部長 丸岡 敦史
【最寄りの連絡場所】	大阪市淀川区西中島四丁目10番6号 (注) 本社ビル建替えのため一時移転し、2018年3月より、 下記の住所にて業務を行っております。 大阪府中央区久太郎町一丁目6番29号フォーキャスト堺筋本町
【電話番号】	06(6309)1800(代表)
【事務連絡者氏名】	経理財務部長 丸岡 敦史
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第54期	第55期	第56期	第57期	第58期
決算年月	2016年3月期	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期
売上高 (百万円)	74,845	79,704	81,379	87,773	98,715
経常利益 (百万円)	5,527	5,513	5,953	6,346	6,948
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	3,681	3,800	3,848	5,127	4,426
包括利益 (百万円)	3,683	3,713	4,264	4,597	4,399
純資産額 (百万円)	24,214	26,782	30,136	33,798	36,915
総資産額 (百万円)	110,482	114,981	118,476	130,015	149,228
1株当たり純資産額 (円)	972.93	1,088.76	1,225.12	1,374.01	1,518.15
1株当たり当期純利益 (円)	146.50	154.13	156.46	208.43	180.13
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	179.82
自己資本比率 (%)	21.9	23.3	25.4	26.0	24.7
自己資本利益率 (%)	15.63	14.91	13.52	16.04	12.52
株価収益率 (倍)	6.83	7.53	9.62	5.52	6.37
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,677	2,002	2,358	909	1,823
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	14,199	3,351	1,328	5,299	6,957
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	10,840	1,400	1,184	5,213	5,094
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	1,484	1,535	1,382	2,201	2,158
従業員数 (人)	865	879	896	1,073	1,369
[外、平均臨時雇用者数]	[57]	[65]	[77]	[104]	[138]

(注) 1. 連結売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第57期以前の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

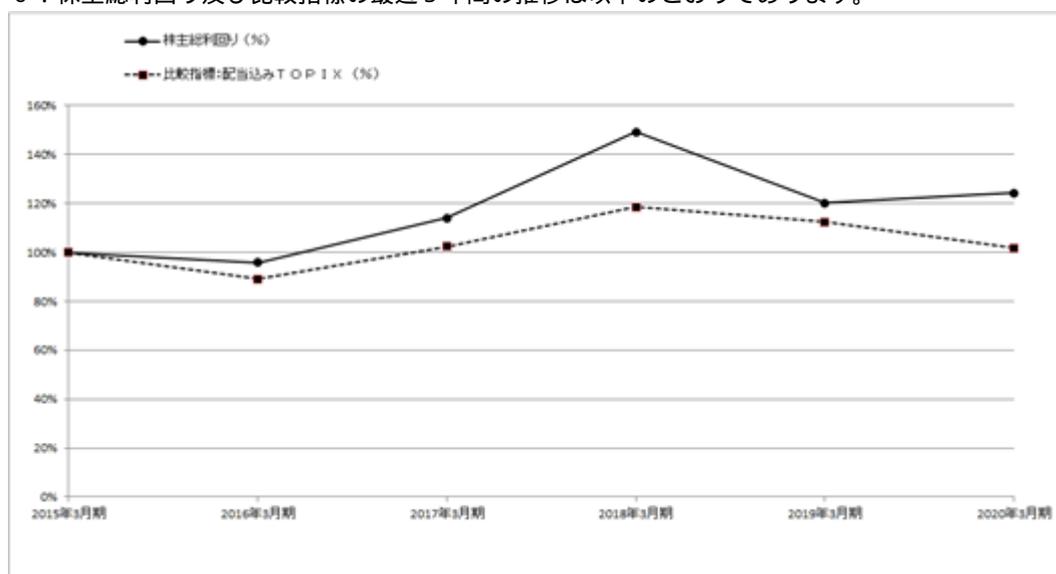
3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第57期の期首から適用しており、第56期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第54期	第55期	第56期	第57期	第58期
決算年月		2016年3月期	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期
売上高	(百万円)	3,825	3,897	3,893	4,009	4,075
経常利益	(百万円)	2,047	1,977	2,241	2,233	2,276
当期純利益	(百万円)	2,134	2,205	2,575	2,985	2,803
資本金	(百万円)	2,529	2,529	2,529	2,529	2,529
発行済株式総数	(株)	25,163,727	24,612,227	24,612,227	24,612,227	24,612,227
純資産額	(百万円)	13,717	14,629	16,645	18,226	19,862
総資産額	(百万円)	61,420	71,621	78,821	88,963	100,109
1株当たり純資産額	(円)	551.15	594.72	676.69	740.96	816.34
1株当たり配当額	(円)	34.00	36.00	36.00	40.00	46.00
(うち1株当たり中間配当額)	(円)	(17.00)	(17.00)	(18.00)	(20.00)	(20.00)
1株当たり当期純利益	(円)	84.94	89.44	104.69	121.37	114.10
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	113.91
自己資本比率	(%)	22.3	20.4	21.1	20.5	19.8
自己資本利益率	(%)	16.34	15.56	16.47	17.12	14.73
株価収益率	(倍)	11.77	12.98	14.38	9.48	10.06
配当性向	(%)	40.03	40.25	34.39	32.95	40.32
従業員数	(人)	59	67	56	64	66
[外、平均臨時雇用者数]	[-]	[-]	[-]	[-]	[-]	[-]
株主総利回り	(%)	95.8	114.1	149.3	120.2	124.2
(比較指標: 配当込みTOPIX)	(%)	(89.2)	(102.3)	(118.5)	(112.5)	(101.8)
最高株価	(円)	1,242	1,250	1,867	1,559	1,669
最低株価	(円)	855	863	1,084	1,028	867

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

- 第54期の1株当たり配当額については、創業85周年記念配当(1株当たり6.00円)を含んでおります。また、第58期の1株当たり配当額については、創業90周年記念配当(1株当たり6.00円)を含んでおります。
- 第57期以前の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第57期の期首から適用しており、第56期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
- 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。
- 株主総利回り及び比較指標の最近5年間の推移は以下のとおりであります。



2【沿革】

年月	沿革
1963年5月	大阪市西区北境川町4丁目15番地に、黒田商事株式会社（現：株式会社イチネンホールディングス）を設立。 エッソ・スタンダード石油株式会社（現：JXTGエネルギー株式会社）と販売代理店契約締結。
1965年2月	本社を大阪府河内市（現：東大阪市）大字中野5番2へ移転。
1969年10月	本社を大阪市港区弁天6丁目4番6号へ移転。
1969年11月	商号を株式会社イチネン（現：株式会社イチネンホールディングス）に変更。
1969年12月	自動車リース業・自動車整備業・損害保険代理業を開始。
1980年2月	自動車メンテナンスの受託業を開始。
1987年3月	本社を大阪市淀川区西中島4丁目10番6号へ移転。
1987年4月	リース満了車処分のための子会社、株式会社ユニカム（現：株式会社イチネン、連結子会社）を設立。
1994年8月	大阪証券取引所市場第二部（特別指定銘柄）に株式を上場。
1996年1月	大阪証券取引所市場第二部銘柄に指定。
2000年6月	野村オートリース株式会社（現：連結子会社）の全株式を取得し子会社化。
2000年11月	アルファオートリース株式会社（現：野村オートリース株式会社、連結子会社）の全株式を取得し子会社化。
2001年2月	株式会社イチネンからサービス部を分社し、株式会社アームズ（現：株式会社イチネン、連結子会社）を設立。
2001年9月	株式会社セレクト（現：株式会社イチネンファシリティーズ、連結子会社）の株式を取得。
2002年8月	パーキング事業を開始。
2003年4月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
2004年5月	株式会社コーザイ（現：株式会社イチネンケミカルズ、連結子会社）の全株式を取得したことにより、同社及び同社の子会社であるサンクレオ株式会社（現：株式会社イチネン、連結子会社）を子会社化。
2005年9月	東京証券取引所、大阪証券取引所の市場第一部に指定。
2006年2月	タイホー工業株式会社（現：株式会社イチネンケミカルズ、連結子会社）の株式を取得し子会社化。
2006年10月	タイホー工業株式会社と株式会社コーザイは、タイホー工業株式会社を存続会社として合併し、株式会社タイホーコーザイ（現：株式会社イチネンケミカルズ、連結子会社）に商号変更。
2008年10月	リース事業、自動車メンテナンス受託事業等を分割し、株式会社アームズ（現：株式会社イチネン、連結子会社）に承継させる会社分割（吸収分割）を実施。また、パーキング事業を分割し、株式会社イチネンパーキング（現：連結子会社）を設立する会社分割（新設分割）を実施。当該会社分割により、当社はグループ各社の株式を保有する持株会社となり、会社名を株式会社イチネンホールディングスへ変更。
2012年8月	前田機工株式会社（現：株式会社イチネンMTM、連結子会社）の株式を取得したことにより、同社及び同社の子会社である株式会社トライアップ（現：株式会社イチネンネット、連結子会社）を子会社化。
2012年9月	株式会社ジコー（現：株式会社イチネンジコー、連結子会社）の全株式を取得したことにより、同社及び同社の子会社である株式会社ジコーテック（現：株式会社イチネンジコーテック、連結子会社）並びに株式会社ジコーポリマー（現：株式会社イチネンジコーポリマー、連結子会社）を子会社化。
2013年5月	タスコジャパン株式会社（現：株式会社イチネンTASCO、連結子会社）の全株式を取得し子会社化。
2014年1月	株式会社ミットモ製作所（現：株式会社イチネンMTM、連結子会社）の全株式を取得し子会社化。
2015年8月	共栄株式会社（現：株式会社イチネンMTM、連結子会社）の全株式を取得し子会社化。
2015年11月	東電リース株式会社（現：株式会社イチネンTDリース、連結子会社）の全株式を取得し子会社化。
2016年3月	株式会社イチネン農園（現：株式会社イチネン高知日高村農園、連結子会社）を設立。
2016年4月	野村オートリース株式会社とアルファオートリース株式会社は、野村オートリース株式会社（現：連結子会社）を存続会社として合併。
2017年2月	グループの物流業務効率化を目的とし、株式会社イチネンロジスティクス（現：連結子会社）を設立。
2017年4月	株式会社ゴンドー（現：株式会社イチネンMTM、連結子会社）の全株式を取得し子会社化。
2017年10月	株式会社イチネン前田と共栄株式会社は、株式会社イチネン前田（現：株式会社イチネンMTM、連結子会社）を存続会社として合併。
2018年1月	昌弘機工株式会社（現：株式会社イチネンMTM、連結子会社）の全株式を取得し子会社化。
2018年5月	会社分割（吸収分割）を行うための準備会社として、トヨシマ分割準備株式会社（現：株式会社MTM、連結子会社）を設立。
2018年8月	トヨシマ分割準備株式会社（現：株式会社イチネンMTM、連結子会社）は、株式会社トヨシマから機械工具販売事業を吸収分割により承継。これにより、同社の子会社となったTOYOSHIMA INDIANA, INC.（現：連結子会社）並びに蘇州豊島機械配件有限公司（現：連結子会社）を子会社化。
2019年4月	株式会社イチネンとイチネンB P プラネット株式会社は、株式会社イチネン（現：連結子会社）を存続会社として合併。

年月	沿革
2019年4月	株式会社トヨシマ、株式会社イチネン前田、株式会社イチネンミットモ、株式会社ゴンド、株式会社イチネンSHOKOの5社は、株式会社トヨシマを存続会社として合併し、株式会社イチネンMTM（現：連結子会社）に商号変更。
2019年8月	株式会社イチネン農園（現：株式会社イチネン高知日高村農園、連結子会社）の事業の一部を分割し、株式会社イチネン農園（現：連結子会社）を設立する会社分割（新設分割）を実施。
2019年8月	会社分割（吸収分割）を行うための準備会社として、アクセス分割準備株式会社（現：株式会社アクセス、連結子会社）を設立。
2019年10月	会社分割（吸収分割）を行うための準備会社として、浅間製作所分割準備株式会社（現：株式会社浅間製作所、連結子会社）を設立。
2019年11月	アクセス分割準備株式会社（現：株式会社アクセス、連結子会社）は、株式会社アクセスから機械工具販売事業を吸収分割により承継。
2020年3月	浅間製作所分割準備株式会社（現：株式会社浅間製作所、連結子会社）は、株式会社浅間製作所から合成樹脂事業を吸収分割により承継。

3【事業の内容】

当連結会計年度において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、株式会社イチネンを吸収合併存続会社、イチネンＢＰプラネット株式会社を吸収合併消滅会社とする２社の合併及び株式会社トヨシマを吸収合併存続会社、株式会社イチネン前田、株式会社イチネンミットモ、株式会社ゴンドー、株式会社イチネンＳＨＯＫＯを吸収合併消滅会社とする５社の合併による組織再編を行ったことにより、イチネンＢＰプラネット株式会社、株式会社イチネン前田、株式会社イチネンミットモ、株式会社ゴンドー、株式会社イチネンＳＨＯＫＯは解散しております。また、株式会社イチネン農園（2019年9月1日付で株式会社イチネン高知日高村農園へ商号変更）の事業の一部を会社分割（新設分割）により設立した株式会社イチネン農園に承継させております。さらに、アクセス分割準備株式会社を設立し、株式会社アクセスの事業を吸収分割により承継いたしました。加えて、浅間製作所分割準備株式会社を設立し、株式会社浅間製作所の事業を吸収分割により承継いたしました。

この結果、当社グループは当社及び子会社21社並びに関連会社1社で構成されることとなりました。

なお、株式会社トヨシマは株式会社イチネンMTMへ、アクセス分割準備株式会社は株式会社アクセスへ、浅間製作所分割準備株式会社は株式会社浅間製作所へ商号変更しております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、次の５事業は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

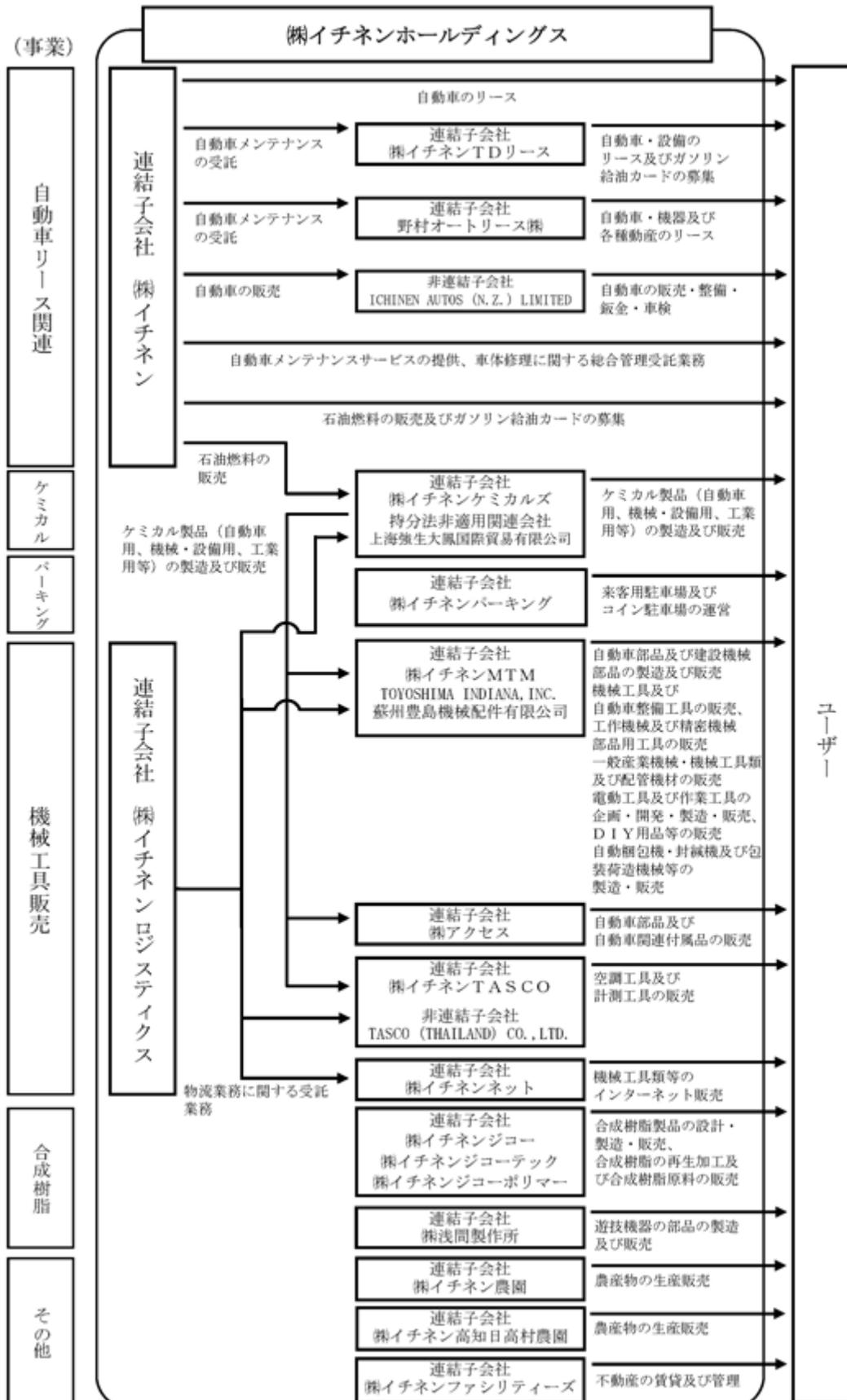
報告セグメント名称	報告セグメントの内容	主な関係会社
自動車リース関連事業	自動車リース、設備リース、機器及び各種動産のリース、レンタル業、リース満了車等の処分、自動車メンテナンスの受託及びこれに付随する自動車の販売業務、自動車の点検、法定点検及び整備等の自動車整備業、石油燃料の販売及びガソリン給油カードの募集、卸売自動車用品の販売業務、損害保険代理店業務	(株)イチネン (株)イチネンTDリース 野村オートリース(株) ICHINEN AUTOS (N.Z.) LIMITED
ケミカル事業	ケミカル製品（自動車用、機械・設備用、工業用等）の製造及び販売	(株)イチネンケミカルズ 上海強生大鳳国際貿易有限公司
パーキング事業	来客用駐車場及びコイン駐車場の運営	(株)イチネンパーキング
機械工具販売事業	自動車部品及び建設機械部品の製造及び販売、機械工具及び自動車整備工具の販売、工作機械及び精密機械部品用工具の販売、一般産業機械・機械工具類及び配管機材の販売、電動工具及び作業工具の企画・開発・製造・販売、DIY用品等の販売、自動梱包機・封緘機及び包装荷造機械等の製造・販売、自動車部品及び自動車関連付属品の販売、空調工具及び計測工具の販売	(株)イチネンMTM TOYOSHIMA INDIANA, INC. 蘇州豊島機械配件有限公司 (株)アクセス (株)イチネンTASCO TASCO (THAILAND) CO., LTD. (株)イチネンネット (株)イチネンロジスティクス
合成樹脂事業	合成樹脂製品の設計・製造・販売、合成樹脂の再生加工及び合成樹脂原料の販売、遊技機器の部品の製造及び販売	(株)イチネンジコー (株)イチネンジコーテック (株)イチネンジコーポリマー (株)浅間製作所

また、上記に含まれない事業の内容は次のとおりであります。

	事業の内容	主な関係会社
その他	農産物の生産販売、不動産の賃貸及び管理	(株)イチネン農園 (株)イチネン高知日高村農園 (株)イチネンファシリティーズ

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

主な事業系統図は次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社イチネン (注3、4、8)	大阪市 淀川区	100百万円	(自動車リース関連事業) 自動車リース、自動車メンテ ナンスサービスの提供、リース 満了車及び自動車の販売業 務、石油燃料の販売及びガソ リン給油カードの募集、卸売 自動車用品の販売業務、損害 保険代理店業務	100.00	当社から短期及び 長期の借入を受けて おります。 役員の兼任等...有
株式会社イチネンTDリース	東京都 港区	100百万円	(自動車リース関連事業) 自動車・設備のリース及びガ ソリン給油カードの募集	100.00	当社から短期及び 長期の借入を受けて おります。 役員の兼任等...有
野村オートリース株式会社 (注2、8)	大阪市 淀川区	100百万円	(自動車リース関連事業) 自動車・機器及び各種動産の リース	100.00 (100.00)	当社へ機器を貸与 しております。 また、当社から短 期及び長期の借入を 受けております。 役員の兼任等...有
株式会社イチネンケミカルズ (注4)	東京都 港区	100百万円	(ケミカル事業) 工業用薬品類及び自動車用・ 産業用ケミカル製品等の製造 販売	100.00	当社へ短期の貸付 を行っております。 役員の兼任等...有
株式会社イチネンパーキング	大阪市 淀川区	100百万円	(パーキング事業) 来客用駐車場及びコイン駐車 場の運営	100.00	当社から土地を賃 借しております。 また、当社へ短期 の貸付を行ってあり ます。 役員の兼任等...有
株式会社イチネンMTM (注4)	大阪府 池田市	50百万円	(機械工具販売事業) 自動車部品及び建設機械部品 の製造及び販売、機械工具及 び自動車整備工具の販売、工 作機械及び精密機械部品用工 具の販売、一般産業機械・機 械工具類及び配管機材の販 売、電動工具及び作業工具の 企画・開発・製造・販売、D I Y用品等の販売、自動梱包 機・封緘機及び包装荷造機械 等の製造・販売	100.00	当社から短期の借 入を受けてありま す。 役員の兼任等...有
TOYOSHIMA INDIANA, INC. (注2、3)	米国イ ンディ アナ州	11百万米ドル	(機械工具販売事業) 建設機械部品の製造及び販売	100.00 (100.00)	役員の兼任等...有
蘇州豊島機械配件有限公司 (注2、3)	中国江 蘇省	47百万円	(機械工具販売事業) 建設機械部品の製造及び販売	100.00 (100.00)	役員の兼任等...有

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(株)アクセス (注6)	大阪市 福島区	100百万円	(機械工具販売事業) 自動車部品及び自動車関連付 属品の販売	100.00	当社から短期及び 長期の借入を受けて おります。 役員の兼任等...有
(株)イチネンTASCO	大阪府 東大阪 市	40百万円	(機械工具販売事業) 空調工具及び計測工具の販売	100.00	当社へ短期の貸付 を行っております。 役員の兼任等...有
(株)イチネンネット (注8)	大阪市 淀川区	100百万円	(機械工具販売事業) 機械工具類等のインターネッ ト販売	100.00	当社から長期の借 入を受けておりま す。 役員の兼任等...有
(株)イチネンロジスティクス	大阪府 東大阪 市	50百万円	(機械工具販売事業) 倉庫業、貨物自動車運送事 業、貨物利用運送事業、構内 荷役作業等	100.00	当社へ短期の貸付 を行っております。 役員の兼任等...有
(株)イチネンジコー	東京都 港区	167百万円	(合成樹脂事業) 合成樹脂製品の設計・製造・ 販売、合成樹脂の再生加工及 び合成樹脂原料の販売	100.00	当社へ短期の貸付 を行っております。 役員の兼任等...有
(株)イチネンジコーテック (注2)	東京都 港区	10百万円	(合成樹脂事業) 合成樹脂製品の製造・販売	100.00 (100.00)	当社へ短期の貸付 を行っております。 役員の兼任等...有
(株)イチネンジコーポリマー (注2)	東京都 港区	90百万円	(合成樹脂事業) 合成樹脂の再生加工及び合成 樹脂原料の販売	100.00 (100.00)	当社へ短期の貸付 を行っております。 役員の兼任等...有
(株)浅間製作所 (注7)	名古屋 市瑞穂 区	100百万円	(合成樹脂事業) 遊技機器の部品の製造及び販 売	100.00	当社から短期及び 長期の借入を受けて おります。 役員の兼任等...有
(株)イチネン農園 (注5、8)	大阪市 淀川区	- 百万円	(その他) 農産物の生産販売	100.00	当社から短期の借 入を受けておりま す。 役員の兼任等...有
(株)イチネン高知日高村農園 (注5)	高知県 高岡郡	100百万円	(その他) 農産物の生産販売	100.00	当社から短期の借 入を受けておりま す。 役員の兼任等...有
(株)イチネンファシリティーズ (注8)	大阪市 淀川区	81百万円	(その他) 不動産の賃貸及び管理	100.00	当社へ土地を貸与 しております。 当社から短期及び 長期の借入を受けて おります。 役員の兼任等...有

(注) 1. 主要な事業の内容の()は、セグメントの名称を記載しております。

2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

3. (株)イチネン、TOYOSHIMA INDIANA, INC.、蘇州豊島機械配件有限公司は特定子会社に該当しております。

4. (株)イチネン、(株)イチネンケミカルズ、(株)イチネンMTMについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

(株)イチネン	(1) 売上高	38,596百万円
	(2) 経常利益	3,163
	(3) 当期純利益	1,769
	(4) 純資産額	8,158
	(5) 総資産額	63,039
(株)イチネンケミカルズ	(1) 売上高	11,647百万円
	(2) 経常利益	1,480
	(3) 当期純利益	1,016
	(4) 純資産額	4,249
	(5) 総資産額	7,118
(株)イチネンMTM	(1) 売上高	12,649百万円
	(2) 経常損失	94
	(3) 当期純損失	91
	(4) 純資産額	2,733
	(5) 総資産額	9,654

5. 2019年8月1日付で(株)イチネン農園（2019年9月1日付で(株)イチネン高知日高村農園へ商号変更）は、事業の一部を会社分割（新設分割）により設立した(株)イチネン農園に承継いたしました。
6. 2019年8月30日付でアクセス分割準備(株)を設立し、2019年11月11日に(株)アクセスの事業を吸収分割により承継いたしました。なお、同日付でアクセス分割準備(株)は(株)アクセスに商号変更いたしました。
7. 2019年10月31日付で浅間製作所分割準備(株)を設立し、2020年3月2日に(株)浅間製作所の事業を吸収分割により承継いたしました。なお、同日付で浅間製作所分割準備(株)は(株)浅間製作所に商号変更いたしました。
8. 本社ビル建替えのため、2018年3月に本社を大阪市中央区へ一時移転しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
自動車リース関連事業	320	(6)
ケミカル事業	248	(11)
パーキング事業	26	(12)
機械工具販売事業	503	(67)
合成樹脂事業	200	(11)
報告セグメント計	1,297	(107)
その他	6	(31)
全社(共通)	66	(-)
合計	1,369	(138)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員(1日勤務時間8時間換算)を外数で記載しております。
2. 上記従業員数には、嘱託・契約社員192名は含まれておりません。
3. 全社(共通)として記載している従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
4. 当連結会計年度において、株式会社アクセスの事業を吸収分割により承継したことに伴い、機械工具販売事業で従業員数が145名(臨時雇用者2名)、嘱託・契約社員が52名増加しております。
5. 当連結会計年度において、株式会社浅間製作所の事業を吸収分割により承継したことに伴い、合成樹脂事業で従業員数が128名(臨時雇用者9名)、嘱託・契約社員が8名増加しております。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
66 (-)	42.5	11.9	6,940,647

セグメントの名称	従業員数(人)	
全社(共通)	66	(-)
合計	66	(-)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員(1日勤務時間8時間換算)を外数で記載しております。
2. 年間平均給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 上記従業員数には、嘱託・契約社員11名は含まれておりません。
4. 全社(共通)として記載している従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社は、労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

なお、連結子会社である株式会社イチネンケミカルズにはイチネンケミカルズ労働組合があり、株式会社イチネンケミカルズの従業員のみをもって構成され、外部団体には加盟しておりません。2020年3月31日現在の組合員数は146名であり、労使関係については相互の信頼と協調精神により順調に推移しておりますので、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、最高の品質とサービスで、より多くの顧客に満足を与え、適正な利潤を確保することにより、株主及び従業員に報い、かつ社会に奉仕することを経営の基本理念としております。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、企業価値の向上と継続的な成長を確保するため、財務基盤の確立に重点を置いております。経営指標といたしましては、中期的に自己資本比率28%以上、自己資本420億円以上、営業利益85億円以上を重要指標として経営にあたってまいります。

(3) 中長期的な会社の経営戦略及び会社の優先的に対処すべき課題

当社グループは、既存事業の強化を進めながら、次代に向けたグループ経営基盤の強化に努め、さらに事業領域の枠にとらわれず、幅広く、お客様に「快適さ」をご提供し、社会に貢献できる事業の拡大を目指してまいります。

(基本方針)

グループ一体経営の推進

当社グループでは、株式会社イチネンホールディングスを純粋持株会社とし、傘下の各事業会社が独立経営を進めながら、グループ一体経営を推進しております。現在、「自動車リース関連事業」、「ケミカル事業」、「パーキング事業」、「機械工具販売事業」、「合成樹脂事業」の各事業を展開しております。また、各事業が連結営業利益の10%以上を稼ぐことを目標としております。

規模の拡大

「自動車リース関連事業」では、リース及び自動車メンテナンス受託の台数、契約残高の増加、車両販売の取扱台数の増加、自動車用燃料給油カードの発券枚数及び販売数量の増加、「ケミカル事業」、「パーキング事業」、「機械工具販売事業」、「合成樹脂事業」を含む全てのセグメントにおいて、顧客件数の増加を推進し、規模の拡大を図ってまいります。また、新規事業及び新商品の開発を常に行い、早期立ち上げ、軌道乗せを行ってまいります。

業務効率の向上によるコスト削減

当社グループでは、全てのコストについて常に見直しを実施してまいります。また、管理間接部門の集約により、業務効率を高めるとともにコストダウンを図り、グループの利益・競争力を向上させてまいります。

品質の向上

当社グループでは、商品やサービスについて、更なる品質向上に努めてまいります。

財務体質の強化

当社グループでは、不採算事業、不採算取引、非効率な投資の見直しを行い、投資効率の高い事業に経営資源を投下して、投資効率の向上を目指してまいります。また、多様な資金調達手法を活用し、調達コストの削減を進めるとともに、有利子負債の増加を抑制すべく取り組んでまいります。

コーポレート・ガバナンスの強化

当社グループでは、適時適切な情報開示に努めるとともに、内部統制システムの強化、リスク管理体制の充実を図り、経営環境の変化にも迅速に対応することによって、持続的に企業価値を高めてまいります。

(優先的に対処すべき課題)

今後のわが国経済は、世界的に広がる新型コロナウイルス感染症の影響により、国内外の経済は大きく減速することが想定されます。

このような状況の中、当社グループは今後も「いちねんで、いちばんの毎日。」をスローガンに掲げ、既存事業の強化を進めながら、次代に向けたグループ経営基盤の強化に努め、更に事業領域の枠にとらわれず、幅広くお客様に「快適さ」をご提供し、社会に貢献できる事業の拡大を目指してまいります。

<自動車リース関連事業>

リースにおきましては、リース契約車両は小型化傾向にあります。比較的競合の少ない地方市場及び中小規模の企業をメインターゲットとして新規販売を積極的に行い、契約台数及び契約残高の増加を図ってまいります。新型コロナウイルス感染症の影響として、中古車市場の低迷により満了車処分の収益等に影響を及ぼすことが想定されますが、購買原価の低減、走行距離に応じた適切な料金設定、メンテナンスコストの抑制並びに車両処分方法の多様化を図り収益向上に努めてまいります。

自動車メンテナンス受託におきましては、自動車整備業界における整備士の人材不足、後継者問題等を背景とした廃業の増加により整備委託料金が全国的に上昇基調にあり、当社グループも一定のメンテナンスコストの増加を見込んでおります。このような状況の中、当社グループは今後も独自の自動車整備工場ネットワークによる高品質なメンテナンスサービスを強みとしながら、更なる契約台数及び契約残高の増加を図ります。また、走行距離に応じた適切な料金設定とメンテナンスコストの抑制、車両販売における車両の獲得方法と販売方法の多様化、取扱台数の増加に注力し収益向上に努めてまいります。車体修理に関する総合管理業務については、法人顧客の新規開拓に一層注力し、収益の拡大を目指してまいります。

燃料販売におきましては、主に自動車用燃料給油カードにおいて、低燃費車の普及により需要が減少傾向にあり、また新型コロナウイルス感染症の影響として、企業の営業活動の自粛等によりガソリン需要が低下することが想定されますが、引き続き、既存顧客に対する満足度の追求並びに新規顧客の拡大を図り販売数量の増加に努めてまいります。

<ケミカル事業>

ケミカル事業におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響として、サプライチェーンの混乱による原材料及び商品調達の停滞、顧客の製造拠点の稼働低下に伴うケミカル製品の売上減少等が想定されますが、引き続きセールスエンジニアの育成を行い、特定の専門業界への販売に注力しつつ新たなマーケットへの参入を試み、新製品の開発及び既存製品・商品のリニューアル等、商品開発力の強化及び品質向上に取り組みながら付加価値の高い商品の販売に注力いたします。また、国内・海外を問わず販売先・販売数量の拡大を目指してまいります。

<パーキング事業>

パーキング事業におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響として、外出自粛など社会活動の停滞により駐車場の稼働が低迷することが想定されますが、中長期的に安定した収益基盤を築くため、引き続き営業力を強化し、駐車場数の拡大を図るとともに、既存駐車場の収益改善に努めてまいります。また、病院、商業施設等に附帯した駐車場にも積極的に取り組み、グループの基盤事業の一つとして安定的な収益を稼ぐ事業に育成してまいります。

<機械工具販売事業>

機械工具販売事業におきましても、他の事業セグメントと同様に新型コロナウイルス感染症による原材料及び商品調達網の混乱、顧客の製造拠点の稼働低下に伴う売上減少等が想定されますが、引き続き取扱アイテムの拡充及び自社オリジナル製品の開発・販売力を強化し、国内外のマーケットシェアの拡大を目指してまいります。また、株式会社アクセスが連結子会社になったことで事業規模が更に拡大いたしましたので、一層の経営効率化を進め、商品一括仕入機能の強化による商品調達コストの軽減、適正な在庫水準の実現、物流の内製化等の取り組みを更に進め、当セグメントの課題である収益性の改善に注力してまいります。更にネット販売については、自社サイトを中心に販売の強化を継続してまいります。

<合成樹脂事業>

合成樹脂事業におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響として、主力のアミューズメント事業において、顧客である遊技機メーカーの新機種の開発が遅延することにより、遊技機部品の販売減少が想定されますが、株式会社浅間製作所の連結子会社化を機に、同社の強みである企画・開発力を生かした新規案件の受注に注力いたします。ガス検知器・セラミックヒーターの販売については、シェアの拡大により業界の標準メーカーとなることを目指し、開発・製造・販売・メンテナンス部門の強化を推進してまいります。また、新たな収益の柱を構築するため、これまでに培った合成樹脂のリサイクル技術をベースに、環境負荷の低い樹脂製品の開発・販売に特に注力いたします。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 金利変動リスク

当社グループのコア事業である自動車リース関連事業における自動車リースにおいては、その取引の特性から有利子負債により多額の資金調達を行っているため、金利が上昇した場合、資金調達コストが増加し、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

そのため、当社グループでは金利上昇リスク等について常に分析・検討を行い、その結果に基づき財務戦略を立案・執行し、金利動向を踏まえた最適な調達を行っております。

また、変化の激しい資金調達環境の中、内部留保の充実による企業体質の更なる強化を図り、格付の維持・向上に取り組んでおり、徹底したリスク管理の実践と資金調達コストの低減を図っております。

回次	第54期 (2016年3月期)	第55期 (2017年3月期)	第56期 (2018年3月期)	第57期 (2019年3月期)	第58期 (2020年3月期)
売上高 (百万円)	74,845	79,704	81,379	87,773	98,715
売上原価 (百万円)	57,089	61,104	62,200	67,519	76,407
(資金原価) (百万円)	(380)	(394)	(369)	(326)	(295)
売上総利益 (百万円)	17,755	18,600	19,179	20,254	22,307
営業利益 (百万円)	5,515	5,681	5,918	6,272	6,877
経常利益 (百万円)	5,527	5,513	5,953	6,346	6,948
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	3,681	3,800	3,848	5,127	4,426

回次	第54期 (2016年3月期)	第55期 (2017年3月期)	第56期 (2018年3月期)	第57期 (2019年3月期)	第58期 (2020年3月期)
短期借入金 (百万円)	17,200	4,000	4,200	4,300	6,720
コマーシャル・ペーパー (百万円)	1,000	4,000	1,000	4,000	3,000
1年内償還予定の社債 (百万円)	1,022	362	5,342	143	260
1年内返済予定の長期借入金 (百万円)	14,430	16,131	17,433	13,063	15,777
社債 (百万円)	5,848	10,486	5,143	10,000	12,010
長期借入金 (百万円)	28,026	35,323	37,156	44,968	47,955
小計<A> (百万円)	67,528	70,303	70,275	76,475	85,722
総資産 (百万円)	110,482	114,981	118,476	130,015	149,228
<A>/ (%)	61.1	61.1	59.3	58.8	57.4

(注) 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第57期の期首から適用しており、第56期の総資産の金額については、当該会計基準を遡って適用した場合の金額となっております。

(2) 与信リスク

当社グループの自動車リース関連事業におけるリース取引では、リース期間が比較的長期（3～5年程度）にわたることから、景気変動やその他の事由によって取引先の業績悪化や倒産を招き、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

これにつきましては、取引開始時等に厳格に審査を行い、取引先毎に与信限度額を設けるとともに、取引開始後についても随時業況を注視の上必要な対応を行う等、与信管理体制を整えており与信リスクの極小化を目指しております。

また、当社グループの他の取引におきましても、取引金額の大きな取引先の業績悪化や倒産などにより、当社グループの経営成績に影響を与える場合があります。

これらにつきましては、取引内容に即した与信管理規程を策定し、与信限度額を設けるなどの与信管理体制を整え、リスクの極小化に努めております。

(3) 制度変更リスク

当社グループは、現行の法律・税務・会計等の制度や基準をもとに自動車リース関連事業を始めとする各事業を展開しております。これらの諸制度や基準が将来大幅に変更された場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループにおいては、諸制度や基準の変更に備え、様々な情報収集及び検討を行っておりますが、その中でも国際財務報告基準（IFRS：International Financial Reporting Standards）の適用が義務化された場合、当社グループの経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 原油価格変動によるリスク

当社グループでは、原油の市況変動が以下の各事業の経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

自動車リース関連事業のリース及び自動車メンテナンス受託においては、原油を主原料とするタイヤ・エンジンオイル等のメンテナンス消耗部品の仕入価格が上昇した場合に、メンテナンス原価が上昇することによって、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、同事業の燃料販売においては、ガソリン・重油等の仕入価格の上昇に対して販売価格の改善が図れなかった場合、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

ケミカル事業においては、原油を主原料とする原材料等の仕入価格の上昇に対して、製品販売価格の改善が図れなかった場合、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループ各事業においては、随時仕入価格の変動状況を注視して販売価格の決定を行っており、原油価格変動によるリスクを最小限に抑えるよう努めております。

(5) 競合に関するリスク

当社グループの主要取引である自動車リースは、数多くの同業他社との競争下にあります。当社グループは他の大手オートリース会社の主要顧客とは異なり、中小口規模の企業を主なターゲットとしております。また、メンテナンスにおける強みを活かしたサービスにより、同業他社との差別化を図っております。

しかしながら、今後当社グループの顧客層への新規参入及び競合他社との過度な価格競争等が発生した場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 流動性及び資金調達に関するリスク

当社グループは、事業資金を主に金融機関からの借入や資本市場からの調達（社債、コマーシャル・ペーパー等）によって賄っております。当社グループではコミットメントライン枠の設定等適切な対応策を講じておりますが、金融市場に混乱が生じる、又は銀行の貸出姿勢の変化等により、資金の安定的な確保が難しくなる場合は、新規契約の縮小等により、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 残価リスク

当社グループのリースのほとんどは自動車リースであり、契約満了後の自動車については中古車市場で売却を行っております。契約当初の自動車の見積残価は、過去及び現在の中古車市場の動向を勘案し、適切でなおかつ保守的な見積残価を設定しております。しかし、中古車市場の状況によっては、実際の処分額と想定した価額との差が大きくなり、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 遊技機業界に対する法的規制、自主規制について

当社グループの合成樹脂事業が行っている遊技機メーカーへの合成樹脂製品の販売は、直接的に法的規制を受けておりませんが、遊技機メーカーは「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律」に基づき、「国家公安委員会規則」（遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則）による法的規制を受けています。また、当社の製品の最終ユーザーである遊技場は、「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律」の許認可及び「都道府県条例」の規制を受けています。さらに、過度な射幸性を抑制する目的から、遊技機メーカー、遊技場、販売業者に対して業界団体が自主規制を行う場合があります。

これら規制により遊技機の需要が変化することに伴い、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 為替リスク

当社グループのケミカル事業及び機械工具販売事業におきましては、外貨建での輸入仕入取引があります。

当社グループは、為替予約等による為替リスクヘッジに努めておりますが、急激な為替レートの変動が、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) M & A 及び新規事業への参入に係るリスク

当社グループは、コア事業の規模の拡大、又は現在のコア事業以外の分野で柱となる事業を育成すべく、新規事業への進出を含めたM & Aを推進しております。M & Aにあたっては、一定期間の収益の合計額がのれんの金額を上回ることが見込まれ、M & A実行の直後から当社グループの経営成績に寄与することが見込まれること等を事前に精査した上で対象先の選定を行っておりますが、当初想定した効果を生まない可能性があります。また、そのような場合はのれんの減損処理等が発生することで、当社グループの経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 海外への事業展開に係るリスク

当社グループは、海外において事業を展開しているため、海外子会社の進出国における政情、経済、法規制、租税制度及びビジネス慣習等の進出国固有の影響により、事業の遂行が継続困難になった場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 品質に関するリスク

当社グループは、品質管理には万全を期しておりますが、万が一、製造物責任賠償につながるような製品の欠陥が発生した場合は、多額のコストが発生し、当社グループに対する評価に重大な影響を与え、それにより当社グループの経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(13) その他

当社グループでは事業運営上、事務処理ミス、不正行為、法令違反、システムダウン、システム障害、情報流出、災害の発生、風評の発生、労働安全衛生に係る問題等様々なリスクがあることを認識しております。当社グループは、それらのリスクに対しできる限り回避あるいは低減するよう適切な管理に努めております。しかしながら、当社グループが事業を遂行するに当たり、これらのリスクは、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、直近では新型コロナウイルス感染拡大による経済への影響が長期化することが懸念されており、当該リスクが顕在化した場合の具体的な影響については、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (3) 中長期的な会社の経営戦略及び会社の優先的に対処すべき課題」の（優先的に対処すべき課題）に記載しております。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、景気は足下で大幅に下押しされており、厳しい状況にあります。

また、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大が世界経済と金融市場に大きな影響を与えており、今後も感染症の影響による内外経済の更なる下振れが懸念されることから、依然として先行き不透明な状態が続いております。

このような状況の下、当社グループは「いちねんで、いちばんの毎日を。」をスローガンに掲げ、最高の品質とサービスでより多くのお客様に満足をご提供し、適正な利潤の確保によりステークホルダーに報い、社会に貢献できる企業を目指しております。

基盤事業である自動車リース関連事業を中心に、ケミカル事業、パーキング事業、機械工具販売事業、合成樹脂事業を展開しており、これら既存事業の強化を進めながら、事業領域の枠にとらわれない新規事業への参入、規模拡大を目的とした積極的なM&A、海外展開にも挑戦しております。その一環として当連結会計年度は、アクセス分割準備株式会社を設立し、2019年11月11日に株式会社アクセスの事業を吸収分割により承継いたしました。また、浅間製作所分割準備株式会社を設立し、2020年3月2日に株式会社浅間製作所の事業を吸収分割により承継いたしました。

なお、要件変更等により運用開始が遅延しておりました自動車リース関連事業の基幹システムにつきましては、一部機能の開発を断念し要件を絞り込んで、2021年3月期の運用開始を目指しております。

当連結会計年度の連結売上高は987億15百万円（対前期比12.5%増）、営業利益は68億77百万円（対前期比9.6%増）、経常利益は69億48百万円（対前期比9.5%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は44億26百万円（対前期比13.7%減）となりました。

各セグメントの経営成績は、次のとおりであります。なお、下記のセグメント別売上高は、内部売上高消去前の金額であります。

<自動車リース関連事業>

リースにおきましては、リース契約車両は依然として小型化傾向にありますが、国内のリース車保有台数は堅調な伸びを維持しており、市場は緩やかながら拡大傾向にあります。当社グループは、地域密着のきめ細やかなサービスで競合他社との差別化を図りながら、比較的競合の少ない地方市場及び中小口規模の企業をメインターゲットとして新規販売を積極的に行うとともに、既存顧客との更なる取引深耕に努めました。これらの結果、2020年3月末現在リース契約台数は84,574台（対前期末比2,423台増）となり、リース契約高は347億21百万円（対前期比3.2%増）、リース未経過契約残高は760億28百万円（対前期末比4.0%増）となりました。

自動車メンテナンス受託におきましては、当社グループ独自の自動車整備工場ネットワークによる高品質なメンテナンスサービスを強みとしながら、更なる契約台数、契約残高の増加に努めた結果、メンテナンス受託契約台数は86,135台（対前期末比4,074台増）となり、メンテナンス受託契約高は66億20百万円（対前期比16.5%増）、メンテナンス未経過契約残高は86億28百万円（対前期末比9.0%増）となりました。

燃料販売におきましては、主に自動車用燃料給油カードにおいて、低燃費車の普及により需要が減少傾向にありますが、既存顧客へのサービス向上並びに新規顧客の獲得に注力いたしました。

損益面では、リースは契約台数が増加し順調に推移いたしましたが、車両処分の台数及び販売単価は減少いたしました。自動車メンテナンス受託も契約台数が増加し順調に推移いたしました。燃料販売は販売数量が堅調に推移し、仕入価格が安定したことにより順調に推移いたしました。

この結果、売上高は499億79百万円（対前期比2.6%増）、セグメント利益は43億79百万円（対前期比15.0%増）となりました。

<ケミカル事業>

ケミカル事業におきましては、住みよい地球環境と人々の暮らしの向上に貢献するべく、商品開発力の強化及び品質向上に取り組むとともに、付加価値の高い商品の販売に注力した結果、当セグメントに係る全ての主要事業で前年度の売上実績を上回ることができました。

損益面では、工業薬品関連の燃料添加剤・石炭添加剤及び船舶用燃料添加剤の販売が順調に推移いたしました。消泡剤及び洗浄剤、粉体原料処理剤の販売は減少いたしました。

また、化学品関連においても自動車整備工場向けケミカル製品は堅調に推移し、抗菌・繊維処理剤、個人向けケミカル製品の販売が順調に推移いたしました。

この結果、売上高は116億47百万円（対前期比4.2%増）、セグメント利益は13億66百万円（対前期比18.4%増）となりました。

<パーキング事業>

パーキング事業におきましては、安全・安心・清潔で利用しやすい駐車場をお客様にご提供するべく、「One Park」のブランド名でコインパーキングや来客用駐車場を全国に展開しているほか、病院や官公庁及び商業施設に附帯する駐車場の運営管理も行っております。中長期的に安定した収益基盤を築くため、更なる駐車場数の拡大に努めた結果、2020年3月末現在駐車場管理件数は1,409件（対前期末比121件増）、管理台数は32,354台（対前期末比3,182台増）となりました。

損益面では、新規駐車場の開発が順調に進み、また、既存駐車場の収益改善活動を継続して行いましたが、新規駐車場の開発に係るイニシャルコスト及び老朽化した設備の修繕費用が増加いたしました。また、2019年10月の消費税増税の影響や、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う外出自粛等により、駐車場の稼働が低迷した影響もあり利益が減少いたしました。

この結果、売上高は57億25百万円（対前期比1.3%増）、セグメント利益は7億24百万円（対前期比16.7%減）となりました。

<機械工具販売事業>

機械工具販売事業におきましては、プロ向けや個人向けの各種工具類、自動車部品、建設機械部品など幅広い商材を取り扱っており、自社でインターネット通販も展開しております。更なる事業規模の拡大並びに収益性の向上を実現させるため、取扱アイテムの拡充、自社オリジナル製品の開発・販売の強化、商品調達コスト及び物流コストの軽減に努めました。

損益面では、自社製品の生産効率向上を目的とした製造設備更新等により費用が増加いたしました。また、公立学校における空調設置工事の増加等の要因により、空調工具及び計測工具の販売が順調に推移し、また前連結会計年度に新たに連結子会社となった株式会社トヨシマ（現：株式会社イチネンMTM）及び当連結会計年度に新たに連結子会社となった株式会社アクセスが売上高増加に寄与いたしました。

この結果、売上高は246億71百万円（対前期比42.6%増）、セグメント利益は3億17百万円（対前期比11.3%増）となりました。

<合成樹脂事業>

合成樹脂事業におきましては、遊技機部品の製造・販売を行う主力のアミューズメント事業を中心に、新規顧客の拡大及び新商品の開発を図り、同時に品質改善にも努めてまいりました。

損益面では、遊技機業界において遊技機の射幸性抑制を目的とした改正規則が2018年2月に施行されたことに伴い、規則に対応した新基準機への入替需要が発生したことにより、遊技機メーカーへの合成樹脂製品の販売は順調に推移いたしました。一方、半導体実装装置メーカー等へのセラミックヒーターの販売及び科学計測器の販売は減少いたしました。また、当連結会計年度に新たに連結子会社となった株式会社浅間製作所が売上高増加に寄与いたしました。

この結果、売上高は70億13百万円（対前期比36.0%増）、セグメント利益は2億68百万円（対前期比17.1%増）となりました。

<その他>

その他におきましては、新規事業への参入・育成をはじめ、効率的な事業運営を行うための改善を進めてまいりました。特に農業につきましては、経営を軌道に乗せるべく継続してノウハウの蓄積を行い、新しい販路の開拓及び6次産業化に向けた検討等、収益化に向けた取り組みを行ってまいりました。

損益面では、農業の規模拡大に伴って販売は増加いたしました。一方で事業開発費も増加しており、売上高は2億63百万円（対前期比47.8%増）、セグメント損失は1億78百万円（前期は90百万円のセグメント損失）となりました。

各セグメントの売上高の推移は下記のとおりであります。

回次	第56期 (2018年3月期)	第57期 (2019年3月期)	第58期 (2020年3月期)
自動車リース関連事業 (百万円)	46,773	48,545	49,783
ケミカル事業 (百万円)	11,097	10,965	11,299
パーキング事業 (百万円)	5,411	5,651	5,725
機械工具販売事業 (百万円)	12,892	17,285	24,639
合成樹脂事業 (百万円)	5,071	5,147	7,004
報告セグメント計 (百万円)	81,246	87,595	98,452
その他 (百万円)	132	177	262
計 (百万円)	81,379	87,773	98,715

(注) 売上高については、セグメント間の内部売上高消去後の金額を記載しております。

当社グループの財政状態は下記のとおりであります。

<資産の状況>

当連結会計年度末における流動資産の残高は594億39百万円となり、前連結会計年度末残高475億34百万円と比べて119億4百万円増加いたしました。これは吸収分割により事業承継をしたこと等による「受取手形及び売掛金」の増加33億78百万円及び「電子記録債権」の増加11億93百万円並びに「商品及び製品」の増加38億3百万円、燃料販売仕入に係る前渡金の増加等による「その他」の増加16億64百万円が主な要因であります。

固定資産の残高は897億47百万円となり、前連結会計年度末残高824億41百万円と比べて73億5百万円増加いたしました。これはオペレーティング・リース取引の契約増加による「賃貸資産」の増加28億19百万円、吸収分割により事業承継をしたこと等による「土地」の増加10億42百万円、新本社ビルの建設等による「建設仮勘定」の増加28億61百万円が主な要因であります。

繰延資産の残高は41百万円となり、前連結会計年度末残高39百万円と比べて2百万円増加いたしました。

以上の結果、資産合計は当連結会計年度末残高1,492億28百万円となり、前連結会計年度末残高1,300億15百万円と比べて192億13百万円増加いたしました。

<負債の状況>

当連結会計年度末における流動負債の残高は488億27百万円となり、前連結会計年度末残高387億12百万円と比べて101億15百万円増加いたしました。これは吸収分割により事業承継をしたこと等による「支払手形及び買掛金」の増加30億36百万円及び「電子記録債務」の増加18億99百万円、「短期借入金」の増加24億20百万円、「商業・ペーパー」の減少10億円、「1年内返済予定の長期借入金」の増加27億13百万円が主な要因であります。

固定負債の残高は634億85百万円となり、前連結会計年度末残高575億4百万円と比べて59億80百万円増加いたしました。これは「社債」の増加20億10百万円、「長期借入金」の増加29億86百万円、吸収分割により事業承継をしたこと等による「退職給付に係る負債」の増加7億12百万円が主な要因であります。

以上の結果、負債合計は当連結会計年度末残高1,123億12百万円となり、前連結会計年度末残高962億16百万円と比べて160億96百万円増加いたしました。

<純資産の状況>

当連結会計年度末における純資産合計は369億15百万円となり、前連結会計年度末残高337億98百万円と比べて31億16百万円増加いたしました。これは「親会社株主に帰属する当期純利益」の計上による「利益剰余金」の増加44億26百万円、配当金の支払による「利益剰余金」の減少9億83百万円、「自己株式」の取得による株主資本の減少3億25百万円が主な要因であります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における連結ベースの現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度末より43百万円減少し、21億58百万円（対前期比2.0%減）となりました。

＜営業活動によるキャッシュ・フロー＞

営業活動によるキャッシュ・フローは、18億23百万円（前期は9億9百万円）となりました。これは主に、「税金等調整前当期純利益」が67億9百万円になったこと、オペレーティング・リース取引の契約増加により「賃貸資産の純増減額（は増加）」149億93百万円が「減価償却費」145億22百万円を上回ったこと、「たな卸資産の増減額（は増加）」が16億36百万円になったこと、「リース投資資産の純増減額（は増加）」が9億21百万円になったこと、「売上債権の増減額（は増加）」が17億56百万円になったこと、燃料販売仕入に係る前渡金の増加等による「その他の資産・負債項目の増減額」が17億14百万円になったこと、「法人税等の支払額」が20億5百万円になったことによるものであります。

＜投資活動によるキャッシュ・フロー＞

投資活動によるキャッシュ・フローは、69億57百万円（前期は52億99百万円）となりました。これは主に、連結子会社の「吸収分割による支出」28億13百万円、新本社ビルの建設等による「有形及び無形固定資産の取得による支出」43億20百万円によるものであります。

＜財務活動によるキャッシュ・フロー＞

財務活動によるキャッシュ・フローは、50億94百万円（前期は52億13百万円）となりました。これは主に、「借入れによる収入」247億20百万円及び「社債の発行による収入」22億85百万円が、「コマーシャル・ペーパーの純増減額（は減少）」10億円、「借入金の返済による支出」194億円及び「親会社による配当金の支払額」9億83百万円を上回ったことによるものであります。

（注）上記の金額には、消費税等は含まれておりません。なお、「生産、受注及び販売の実績」以下、「第4提出会社の状況」までにおける記載金額についても同様であります。

当社グループのキャッシュ・フロー指標のトレンドは下記のとおりであります。

回次	第56期 (2018年3月期)	第57期 (2019年3月期)	第58期 (2020年3月期)
自己資本比率	25.4%	26.0%	24.7%
時価ベースの自己資本比率	31.2%	21.8%	18.7%
キャッシュ・フロー対有利子負債比率	29.8年 (4.3年)	84.1年 (5.0年)	47.0年 (5.1年)
インタレスト・カバレッジ・レシオ	28.9倍 (200.3倍)	16.0倍 (269.8倍)	36.1倍 (332.6倍)

（注）各指標の計算式は、以下のとおりであります。

自己資本比率 … 自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率 … 株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率 … 有利子負債 / 営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ … 営業キャッシュ・フロー / 利払い

いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。

株式時価総額は自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しております。

有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち、リース債務を除く利子を支払っている負債を対象としております。

営業キャッシュ・フロー及び利払いは、連結キャッシュ・フロー計算書に計上されている「営業活動によるキャッシュ・フロー」及び「利息の支払額」を用いております。

キャッシュ・フロー対有利子負債比率及びインタレスト・カバレッジ・レシオは、営業キャッシュ・フローから賃貸資産の取得による支出等の影響額を除いて算出した数値を（ ）内に記載しております。

生産、受注及び販売の実績
 <全セグメントの状況>

a. 生産実績

セグメントの名称	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前年同期比(%)
自動車リース関連事業 (百万円)	-	-	-
ケミカル事業 (百万円)	4,605	4,655	101.1
パーキング事業 (百万円)	-	-	-
機械工具販売事業 (百万円)	1,448	2,276	157.1
合成樹脂事業 (百万円)	4,335	6,014	138.7
報告セグメント計 (百万円)	10,390	12,945	124.6
その他 (百万円)	103	310	301.1
合計 (百万円)	10,493	13,255	126.3

(注) 1. 金額は製品製造原価ベースで記載しております。

- 当連結会計年度において機械工具販売事業の生産実績が著しく増加しているのは、2018年8月に株式会社トヨシマ(2018年8月1日付で株式会社TS商事へ商号変更)の事業を吸収分割により承継したことによるものであります。
- 当連結会計年度において合成樹脂事業の生産実績が著しく増加しているのは、遊技機メーカーへの合成樹脂製品の受注量増加によるもの、2020年3月に株式会社浅間製作所の事業を吸収分割により承継したことによるものであります。
- 当連結会計年度においてその他の生産実績が著しく増加しているのは、株式会社イチネン高知日高村農園の農産物の生産量増加によるものであります。

b. 仕入実績

セグメントの名称	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前年同期比(%)
自動車リース関連事業 (百万円)	15,900	15,695	98.7
ケミカル事業 (百万円)	2,128	2,186	102.7
パーキング事業 (百万円)	3,638	3,848	105.8
機械工具販売事業 (百万円)	12,369	17,518	141.6
合成樹脂事業 (百万円)	-	-	-
報告セグメント計 (百万円)	34,037	39,249	115.3
その他 (百万円)	-	0	-
合計 (百万円)	34,037	39,249	115.3

(注) 当連結会計年度において機械工具販売事業の仕入実績が著しく増加しているのは、2019年11月に株式会社アクセスの事業を吸収分割により承継したことによるものであります。

c. 販売実績

セグメントの名称	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前年同期比(%)
自動車リース関連事業 (百万円)	48,545	49,783	102.5
ケミカル事業 (百万円)	10,965	11,299	103.0
パーキング事業 (百万円)	5,651	5,725	101.3
機械工具販売事業 (百万円)	17,285	24,639	142.5
合成樹脂事業 (百万円)	5,147	7,004	136.1
報告セグメント計 (百万円)	87,595	98,452	112.4
その他 (百万円)	177	262	147.6
合計 (百万円)	87,773	98,715	112.5

(注) 1. 総販売実績に対し10%以上に該当する販売先はありません。

2. 金額については、セグメント間の内部売上高消去後の金額を記載しております。

3. 当連結会計年度において機械工具販売事業の販売実績が著しく増加しているのは、2019年11月に株式会社アクセスの事業を吸収分割により承継したこと、2018年8月に株式会社トヨシマ(2018年8月1日付で株式会社TS商事へ商号変更)の事業を吸収分割により承継したことによるものであります。

4. 当連結会計年度において合成樹脂販売事業の販売実績が著しく増加しているのは、遊技機メーカーへの合成樹脂製品の販売量が増加したこと、2020年3月に株式会社浅間製作所の事業を吸収分割により承継したことによるものであります。

5. 当連結会計年度においてその他の販売実績が著しく増加しているのは、株式会社イチネン高知日高村農園の農産物の販売量増加によるものであります。

<自動車リース関連事業セグメント(リース)の状況>

a. リース契約の実行高

区分	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前年同期比(%)
輸送用機器 (百万円)	33,508	34,348	102.5
その他 (百万円)	123	373	301.7
合計 (百万円)	33,631	34,721	103.2

(注) リース契約の実行高は、発生額より中途解約額を控除しております。

b. 未経過リース料期末残高相当額の期日別内訳

[1] 所有権移転外ファイナンス・リース取引

	1年以内 (百万円)	2年以内 (百万円)	3年以内 (百万円)	4年以内 (百万円)	5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
前連結会計年度 (2019年3月31日現在)	5,867	4,944	3,842	2,485	1,451	698	19,290
当連結会計年度 (2020年3月31日現在)	6,238	5,136	3,774	2,486	1,300	742	19,679

(注) 未経過リース料の期日別内訳については、リース投資資産に係るリース料債権部分の決算日後の回収予定額を表示しております。

[2] オペレーティング・リース取引

	1年以内(百万円)	1年超(百万円)	合計(百万円)
前連結会計年度 (2019年3月31日現在)	12,469	23,812	36,282
当連結会計年度 (2020年3月31日現在)	12,947	25,178	38,126

c. 営業成績

	売上高 (百万円)	売上原価 (百万円)	差引利益 (百万円)	資金原価 (百万円)	売上総利益 (百万円)	営業資産 平均残高 (百万円)	利益率 (%)
前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	35,821	29,904	5,916	326	5,590	68,727	8.1
当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	37,034	30,911	6,122	295	5,827	72,323	8.1

<自動車リース関連事業セグメント(自動車メンテナンス受託)の状況>

a. メンテナンス契約の実行高

区分	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前年同期比(%)
輸送用機器 (百万円)	5,683	6,620	116.5
合計 (百万円)	5,683	6,620	116.5

(注) メンテナンス契約の実行高は、発生額より中途解約を控除しております。

b. 未経過メンテナンス契約債権の期日別内訳

	1年以内 (百万円)	2年以内 (百万円)	3年以内 (百万円)	4年以内 (百万円)	5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
前連結会計年度 (2019年3月31日現在)	3,891	1,873	1,117	669	277	88	7,917
当連結会計年度 (2020年3月31日現在)	4,291	2,129	1,125	687	292	102	8,628

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

当連結会計年度の財政状態及び経営成績の分析は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針と見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成に当たり、たな卸資産、有形・無形固定資産、投資有価証券、各引当金等の計上に関しては、一般に公正妥当と認められている会計基準に準拠した当社グループ会計方針及び見積り基準に基づき計上しています。

なお、新型コロナウイルス感染症による当社グループ事業への影響は、事業によってその影響や程度が異なるものの、営業収益減少等の影響がある事業については、半年程度で概ね回復する仮定に基づき、会計上の見積りを行っております。

財政状態に関する分析

当連結会計年度の財政状態については、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析については、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当連結会計年度の経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度の売上高は、基盤事業である自動車リース関連事業や合成樹脂事業が順調に推移したことに加え、株式会社アクセスのグループ入りが機械工具販売事業の業績に大きく寄与したことにより、前連結会計年度に比べて109億41百万円(12.5%)増収の987億15百万円となりました。

(売上総利益)

自動車リース関連事業においてメンテナンス委託料等の原価が増加したことや、パーキング事業において新規駐車場の開発並びに既存駐車場の修繕等の原価が増加したことにより、当連結会計年度の売上原価は764億7百万円(対前期比13.2%増)となりました。これにより、当連結会計年度の売上総利益は、前連結会計年度に比べて20億53百万円(10.1%)増加し、223億7百万円となりました。

(営業利益、経常利益)

当連結会計年度の営業利益は、売上高及び売上総利益が順調に増加したことに伴い、前連結会計年度に比べて6億4百万円(9.6%)増加し、68億77百万円となりました。経常利益も同様の理由により、前連結会計年度に比べて6億1百万円(9.5%)増加し、69億48百万円となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度に連結子会社のグループ入りに伴う負ののれん発生益11億45百万円を特別利益に計上した影響により、前連結会計年度に比べて7億円(13.7%)減少し、44億26百万円となりました。

経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

資本の財源及び資金の流動性

当社グループの資金需要のうち主なものは、賃貸資産の購入費用であります。投資を目的とした資金需要は設備投資等によるものであります。

当社グループは、事業運営上継続的に良質な資金を確保することを基本方針としております。

短期運転資金は自己資金、金融機関からの短期借入及びコマース・ペーパーを基本としており、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、金融機関からの長期借入及び社債の発行を基本としております。

なお、当連結会計年度末における有利子負債の残高は、857億22百万円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は21億58百万円となっております。

経営上の目標の達成・進捗状況

当社グループは、企業価値の向上と継続的な成長を確保するため、財務基盤の確立に重点を置いております。このため、経営指標といたしましては自己資本及び自己資本比率、営業利益を重要な指標として位置付けており、中期的に自己資本420億円以上、自己資本比率28%以上、営業利益85億円以上の達成を目指して経営にあたっております。なお、当連結会計年度における自己資本は368億88百万円（対前期比9.1%増）、自己資本比率は24.7%（対前期比1.3ポイント減）、営業利益は68億77百万円（対前期比9.6%増）となりました。

この目標の達成に向けて、今後も引き続き当該指標の改善に邁進していく所存でございます。

4【経営上の重要な契約等】

当社グループが締結している主な契約は次のとおりであります。

(1) 営業関係

契約会社	相手先	契約種類	内容	契約期間
(株)イチネン	メンテナンス委託整備工場	自動車メンテナンス委託契約	自動車リース及び自動車メンテナンス受託の車両の車検、法定点検、整備に関する委託契約	契約締結日から向う1ヶ年間とし以降1ヶ年間毎の自動更新
(株)イチネン	三菱商事エネルギー株式会社	販売代理店契約	石油製品及びその他商品の継続的売買に関する契約	2019年6月1日から2020年5月31日まで以降1ヶ年間毎の自動更新

当連結会計年度において、合意解約により終了した契約は次のとおりであります。

契約会社	相手先	契約種類	内容	契約期間
(株)イチネン	JXTGエネルギー株式会社	販売代理店契約	石油製品及びその他商品の継続的売買に関する契約	2019年5月31日合意解約により終了

(2) 吸収分割に関する契約

株式会社アクセスとの吸収分割契約

当社は、2019年8月30日開催の取締役会において、株式会社アクセスが営む自動車部品付属品卸売事業等を、2019年8月30日に当社が新たに設立したアクセス分割準備株式会社へ会社分割により承継することを決議し、同日付で吸収分割契約を締結いたしました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(企業結合等関係)」に記載のとおりであります。

株式会社浅間製作所との吸収分割契約

当社は、2019年10月31日開催の取締役会において、株式会社浅間製作所が営む遊技機器の部品の製造及び販売事業を、2019年10月31日に当社が新たに設立した浅間製作所分割準備株式会社へ会社分割により承継することを決議し、同日付で吸収分割契約を締結いたしました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(企業結合等関係)」に記載のとおりであります。

5【研究開発活動】

当社グループにおける研究開発活動は、ケミカル事業においては、連結子会社の株式会社イチネンケミカルズの研究開発センターが主体となって、新商品開発を行っております。2020年3月末時点で研究開発センターは35名、ファインケミカル営業部開発チームは3名、総勢38名のスタッフで構成されております。開発部門については、工業用薬品（燃料添加剤関連研究開発）部門、生産工場用ケミカル関連開発部門、一般消費者向け商品開発部門、表面処理関連開発部門、新規ケミカル開発部門、分析・試験関連部門の6部門でケミカル品の開発、改良、分析に注力しております。また、当連結会計年度は新研究開発センターでの本格的な研究開発活動の2年目となり、前連結会計年度に続き同センターにて、顧客要望を開発チームが直接聞ける、また顧客に直接技術説明を含めた提案ができる等の機会を増やすことができ、より顧客ニーズにマッチした製品開発に取り組むことができるなど顧客密着型の製品開発体制が定着いたしました。

機械工具販売事業においては、連結子会社の株式会社イチネンTASC Oの企画開発室技術課が主体となって、新製品開発を行っております。2020年3月末時点で企画開発室技術課は3名のスタッフで構成されております。また、新製品開発に当たり、必要に応じてグループ内外を問わず協力会社を活用しております。

合成樹脂事業においては、連結子会社の株式会社イチネンジコーの第三事業部技術部門が主体となって、科学計測器・セラミックヒーターの新製品開発を行っております。2020年3月末時点で第三事業部技術部門は5名のスタッフで構成されております。

当社グループを取り巻く諸情勢は年々変化が激しく、社会情勢の変化に対応できる組織が求められている状況です。顧客ニーズに沿った短中期的開発テーマに重点を置きながら、将来を見据えた技術開発が急務と判断しており、中長期的視野での技術開発も検討すべきと考えております。将来の方向性を示すことが研究開発部門の課題であり、時代の要望に沿った研究開発活動を目指しております。

当連結会計年度における研究開発費の総額は414百万円で、各セグメント別の研究開発活動の状況及び研究開発費は次のとおりであります。

(1) ケミカル事業

工業用薬品（燃料添加剤関連研究開発）部門

<燃料添加剤>

バイオマス火力に注力し複数の新規ケミカル製品にて成果を収めております。顧客のトラブル状況に合わせた薬品の提案により実績を上げながら、添加剤による効果をより詳細に解析し、さらに効果的な添加剤の開発に注力しております。また、当連結会計年度は2020年1月施行の船舶用新適合油に効果を発揮する船舶用燃料添加剤の新製品を開発し、いち早く市場投入、翌連結会計年度の販売に期待しております。

生産工場用ケミカル関連開発部門

<メンテナンス用ケミカル品>

当連結会計年度は、前連結会計年度に続き、好評いただいているケミカル品の主力製品での有機溶剤中毒予防規則に該当する原材料の代替に取り組み、また同規則に非該当の主力製品を投入いたしました。これらの製品群での翌連結会計年度の販売に期待しております。前連結会計年度に続き潤滑剤製品群に注力しており、開発チームを増強し、営業活動を技術フォローする体制を強化いたしました。

<溶接ケミカル製品>

前連結会計年度に投入した電解研磨機器に対応して性能を高めたケミカル製品を開発し、市場ニーズに合った製品といたしました。溶接関連ケミカルにつきましては、有機溶剤中毒予防規則に該当しない原材料による改良を継続し、同規則に該当せず、溶接時の付着性能を向上させる製品を市場投入することができました。また、前連結会計年度に完成した既設鋼造物高力ボルト摩擦接合面すべり係数向上促進剤「ヒットロックK」が、国土交通省の運営するNETIS（新技術情報提供システム）に登録され、高速道路の緊急輸送道路の耐震補強工事現場にて実施施工いたしました。今後、同補強工事の加速化に向けた取り組みに大きく寄与する製品として拡販できるものと期待しております。

<自動車修理工場関係>

修理工場向けの塩害ガードは当連結会計年度も好調を維持しており、本製品群のバリエーションの充実を図り、より用途範囲の広いつ使い勝手の良い製品群といたしました。益々販売に貢献することを期待しております。

一般消費者向け商品開発部門

<コンシューマー向け自動車用ケミカル>

前連結会計年度に続き、営業部門と新商品開発に関するプロジェクトを継続し、市場調査を行いながら商品開発を行いました。特に当連結会計年度は、用途別専用クリーナー製品のバリエーションを増やしました。さらに顧客ニーズにマッチした製品開発を継続し、より顧客満足を図り、販売に貢献してまいります。

表面処理関連開発部門

<ケミカル関係>

インクジェットプリンタ用のフィルムについては、品質の安定化を図る検討の第3段として生産設備の更新に向けた検討を行い、更新設備を決定いたしました。翌連結会計年度に稼働を予定しております。

<表面処理関連部門>

前連結会計年度に完成したゴム、エラストマー等のコーティング剤、接着剤及び加工技術をもう一段階高め、加工工程の省力化提案ができる仕様を追加完成いたしました。翌連結会計年度、営業部と市場への投入を図ってまいります。

<抗菌関係>

当連結会計年度も前連結会計年度同様に顧客で採用となった開発製品の抗菌剤を使った製品バリエーションを増強することで、顧客での複数採用となり、OEM商品として販売に大きく貢献いたしました。関連する消臭・防臭剤製品も新規採用となり今後の販売に期待しております。

新規ケミカル開発部門

<新規ケミカル開発部>

粘土膜を使った無機耐熱コーティングの開発については、前連結会計年度よりさらに進展し、電子材料分野での採用に向けた検討が本格化し、翌連結会計年度の製品化に向けた検討に入っております。また、耐熱保護用途でのニーズも顕在化し、実用化に向けた複数の顧客との取り組みも継続しております。

なお、当連結会計年度に支出したケミカル事業に係る研究開発費は357百万円であります。

(2) 機械工具販売事業

空調・冷凍機器に関するサービスメンテナンス

「フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律」が改正され、2020年4月1日から施行されたことにより、業務用エアコン・冷凍冷蔵機器を廃棄する際の規制の強化がされるように、日本、また世界は地球温暖化に対し常に対策を講じております。連結子会社の株式会社イチネンTASCOは2018年に、オゾン層破壊・地球温暖化の原因となるフロン冷媒を回収する、新型の小型・高性能フロン回収装置の開発・販売により地球環境に大きく寄与したとして、日刊工業新聞社主催の「オゾン層保護・地球温暖化防止大賞」において最高賞の経済産業大臣賞を受賞し、現在も販売に大きく貢献しております。

当連結会計年度は、そのフロン冷媒を使用した機器を簡単に、漏洩することなく、設置・施工できるツールの一つとして、電動式フレアツールの開発を行ってまいりました。フロン冷媒を使用した機器の配管接続の一つに銅管の端をラップ状に加工して継手部材と接続するフレア式接続があり、そのラップ状に加工する工具においては安価な手動式のフレアツールが一般的に使われております。ただし、この手動式フレアツールは作業者の熟練度により仕上がりが変わり、そのためフロン冷媒漏洩の一因となることや、手作業のため力が必要なこともあり施工数が増えることによる作業者の疲労、慢性的な腱鞘炎を招くことがあります。

そこで、当連結会計年度に開発を行ってきた電動式フレアツールは樹脂ギアを採用することにより、これまで販売してきた電動式フレアツールから約35%の軽量化、また銅管を固定した後はボタンを一度押すだけで、自動で規格に沿った一定のラップ形状を成形します。現在は開発の最終段階に入っており、原価低減も目標にして開発を進めたこの製品は、手動のフレアツールに可能な限り近づけた価格設定で2020年内に販売を予定しております。冷媒フロン漏洩削減による環境保護と、作業者の肉体的な負担軽減の両面で画期的な製品になることから大きな需要を見込んでおります。その他、小型・軽量エアコン洗浄機や、電動リフターなど、翌連結会計年度も多くの製品の市場投入を予定しております。

なお、当連結会計年度に支出した機械工具販売事業に係る研究開発費は0百万円であります。

(3) 合成樹脂事業

科学計測器・セラミックヒーター

科学計測器では、顧客に安全・安心をご提供するガス検知器として、汎用製品をはじめ特定顧客向けのカスタム対応製品まで、多種多様なタイプの製品開発を行っております。当連結会計年度は、病院のMRI室用の酸素濃度制御器の開発に着手し、製品化まで完了いたしました。また、酸素濃度測定器の製品開発にも着手し、翌連結会計年度に開発・製品化の完了を予定しております。

セラミックヒーターにおいても、半導体等の製造に使用される工業用ヒーターとして標準品から顧客のご要望に応えたカスタム製品の開発を行っております。このように、臨機応変なカスタム対応可能な点が他メーカーにはない特色となっております。

なお、当連結会計年度に支出した合成樹脂事業に係る研究開発費は56百万円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、主力事業である自動車リース関連事業を中心に21,959百万円の設備投資を実施しました。

自動車リース関連事業においては主に賃貸資産の取得等として17,617百万円、ケミカル事業においては145百万円、パーキング事業においては主に駐車場設備の取得等として725百万円、機械工具販売事業においては主に工場設備の取得等として526百万円、新本社ビルの建設等として2,911百万円の設備投資を実施しました。

合成樹脂事業においては32百万円、その他においては1百万円の設備投資を実施しました。

また、当連結会計年度における重要な設備の除却、売却等は、自動車リース関連事業における基幹システムの除却498百万円であります。

2【主要な設備の状況】

当社グループは、多種多様な事業を行っており、その設備の状況をセグメント毎の数値とともに主たる設備の状況を開示する方法によっております。

当連結会計年度末における状況は、次のとおりであります。

(1) セグメント内訳

2020年3月31日現在

セグメントの名称	帳簿価額（百万円）							従業員数（人）
	賃貸資産	建物及び構築物	工具、器具及び備品	土地（面積㎡）	ソフトウェア	その他	合計	
自動車リース関連事業	55,030	86	19	598 (3,762.28)	2,705	19	58,460	320 [6]
ケミカル事業	-	1,737	171	1,064 (36,283.71)	12	209	3,195	248 [11]
パーキング事業	-	1,254	1,130	523 (1,279.34)	2	3	2,915	26 [12]
機械工具販売事業	-	2,763	210	2,703 (74,794.14)	167	866	6,711	503 [67]
合成樹脂事業	-	500	78	1,061 (16,731.10)	10	90	1,741	200 [11]
報告セグメント計	55,030	6,343	1,609	5,952 (132,850.57)	2,899	1,189	73,024	1,297 [107]
その他	-	401	6	2,056 (11,492.36)	0	181	2,645	6 [31]
全社（共通）	-	17	-	598 (1,459.96)	-	2,993	3,609	66 [-]
合計	55,030	6,761	1,616	8,606 (145,802.89)	2,900	4,363	79,279	1,369 [138]

(注) 1. 帳簿価額「その他」は、機械装置及び運搬具、リース資産並びに建設仮勘定であります。

2. 従業員数の[]は、臨時従業員数を外書しております。

3. パーキング事業における地主との土地の年間賃借料は、3,112百万円であります。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

事業所名 (主な所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	ソフトウェア	その他	合計	
本社 (大阪市淀川区)	全社（共通）	事務所設備	37	32	- (-)	154	11	237	58

(注) 1. 帳簿価額「その他」は、機械装置及び運搬具並びにリース資産であります。

2. 本社ビル建替えのため、2018年3月に本社を大阪市中央区へ一時移転し、本社建物を賃借しており、年間賃借料は90百万円であります。

(3) 国内子会社の状況

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)							従業員数 (人)
				賃貸資産	建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	ソフトウエ ア	その他	合計	
(株)イチネン	本社 (大阪市 淀川区)	自動車リー ス関連事業	賃貸資産 事務所設備	39,101	-	-	- (-)	2,647	-	41,749	102
(株)イチネン TDリース	本社 (東京都 港区)	自動車リー ス関連事業	賃貸資産 事務所設備	11,797	35	0	- (-)	32	4	11,870	48
野村オート リース(株)	本社 (大阪市 淀川区)	自動車リー ス関連事業	賃貸資産 事務所設備	4,130	-	-	- (-)	-	0	4,130	11
(株)イチネン ケミカルズ	播磨工場 (兵庫県 加古郡播 磨町)	ケミカル 事業	生産設備	-	205	5	505 (23,753.67)	-	77	794	22
(株)イチネン ケミカルズ	研究開発 センター (神奈川 県藤沢 市)	ケミカル 事業	研究開発施 設設備	-	1,199	118	334 (3,403.08)	-	4	1,657	45
(株)イチネン パーキング	東京医科 歯科大学 病院駐車 場	パーキング 事業	駐車場設備	-	521	3	- (-)	-	-	525	-
(株)イチネン MTM	本社 (大阪府 池田市)	機械工具販 売事業	事務所設備	-	117	13	525 (2,871.69)	35	0	691	25
(株)イチネン MTM	社工場 (兵庫県 加東市)	機械工具販 売事業	生産設備	-	420	11	114 (24,883.47)	-	265	812	63
(株)イチネン ロジスティ クス	東大阪物 流倉庫 (東大阪 市)	機械工具販 売事業	事務所設備 倉庫設備	-	1,222	27	635 (4,634.31)	-	2	1,887	14
(株)浅間製作 所	天白本館 ・別館 (名古屋 市瑞穂 区)	合成樹脂事 業	事務所設備	-	150	20	440 (2,912.87)	-	23	634	70
(株)浅間製作 所	天白工場 (名古屋 市天白 区)	合成樹脂事 業	生産設備	-	175	9	323 (1,808.39)	-	10	519	32
(株)イチネン 高知日高村 農園	日高村農 場 (高知県 高岡郡)	その他	農業用設備	-	278	6	- (-)	-	179	464	4

(注) 1. (株)イチネンケミカルズの生産設備及び研究開発施設設備に係る建物及び構築物並びに土地は、主として(株)イチネンファシリティーズより賃借しております。

2. 帳簿価額「その他」は、機械装置及び運搬具、リース資産であります。

3. 本社ビル建替えのため、(株)イチネン及び野村オートリース(株)は2018年3月に本社を大阪市中央区へ一時移転し、本社建物を賃借しており、年間賃借料は(株)イチネンは50百万円、野村オートリース(株)は2百万円であります。

4. (株)イチネンロジスティクスの事務所設備及び倉庫設備は、主として(株)イチネンファシリティーズより賃借しております。

(4) 在外子会社の状況

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)	
				賃貸資産	建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	ソフトウエ ア	その他		合計
蘇州豊島機械配件有限公司	中国工場 (中国江蘇省)	機械工具販売事業	生産設備	-	117	2	- (-)	-	304	425	30

- (注) 1. 帳簿価額「その他」は、機械装置及び運搬具であります。
2. 土地を賃借しており、年間賃借料は44百万円であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修の計画は次のとおりであります。

重要な設備の新設

賃貸資産の取得計画（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)	
(株)イチネン	大阪市淀川区	自動車リース 関連事業	賃貸資産	11,698	-	自己資金及び 借入金
(株)イチネンTDリース	東京都港区	自動車リース 関連事業	賃貸資産	3,426	-	自己資金及び 借入金
野村オートリース(株)	大阪市淀川区	自動車リース 関連事業	賃貸資産	1,523	-	自己資金及び 借入金

(注) この計画により、2021年3月末時点における賃貸資産は、当連結会計年度末に比し約2.3%増加する見込みであります。

駐車場設備の取得計画（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)	
(株)イチネンパーキング	大阪市淀川区	パーキング事 業	駐車場設備	723	-	自己資金及び 借入金

(注) この計画により、2021年3月末時点における管理台数は、当連結会計年度末に比し約13.4%増加する見込みであります。

ソフトウェアの取得計画

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
(株)イチネン 野村オートリース(株)	大阪市淀 川区	自動車 リース関 連事業	自動車総 合サービ スシステ ム	3,225	3,028	自己資金 及び借入 金	2013.9	2020.10

(注) 1. 計画の見直し等により、総額及び完了予定年月が変更になっております。
2. この計画は品質向上・合理化を目的とするものであり、生産能力の増加はありません。
3. 要件追加・変更等により運用開始が遅延しておりました当システムは一部機能の開発を断念し、要件を絞り込んで、2021年3月期の運用開始を目指しております。

新本社ビルの建設計画

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
(株)イチネンファシリ ティーズ	大阪市淀 川区	全社(共 通)	事務所設 備	4,114	2,993	自己資金 及び借入 金	2019.6	2020.12

(注) 1. 計画の見直し等により、総額が変更になっております。
2. 完成後の増加能力につきましては、その測定が困難なため、記載を省略しております。

播磨工場危険物倉庫および設備更新・増設計画

会社名 事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
(株)イチネンケミカルズ	兵庫県加古郡	ケミカル事業	生産設備	650	-	自己資金 及び借入金	2020.6	2023.3

(注) この計画は生産効率の向上、現場環境の改善及び物流競争力の向上並びに製品の付加価値向上等を目的としており、完成後の増加能力につきましては、その測定が困難なため、記載を省略しております。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2020年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2020年6月17日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	24,612,227	24,612,227	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	24,612,227	24,612,227		

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

ストックオプション制度の内容は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」の(ストック・オプション等関係)に記載しております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2017年2月15日	551,500	24,612,227	-	2,529	-	4,155

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5)【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状 況(株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	28	25	269	73	22	15,401	15,818	-
所有株式数(単元)	-	53,452	5,922	39,294	14,529	70	132,715	245,982	14,027
所有株式数の割合 (%)	-	21.73	2.41	15.97	5.91	0.03	53.95	100.00	-

(注) 1. 自己株式313,853株は、「個人その他」に3,138単元、「単元未満株式の状況」に53株含まれております。

2. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ11単元及び24株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
第一燃料株式会社	大阪市淀川区西中島4丁目3番8号	2,453	10.10
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,054	4.34
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番1号	820	3.37
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	749	3.08
黒田 雅史	大阪府箕面市	724	2.98
黒田 勝彦	兵庫県芦屋市	683	2.81
黒田 和伸	兵庫県宝塚市	649	2.67
黒田 雄彦	東京都大田区	460	1.90
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	454	1.87
イチネン共栄会持株会	大阪市淀川区西中島4丁目10番6号	444	1.83
計		8,492	34.95

(注) 1. 前事業年度末において主要株主でなかった第一燃料株式会社は、当事業年度末現在では主要株主となっております。

2. 当社は、自己株式を313,853株保有しております。

3. 上記の三井住友信託銀行株式会社の所有株式に信託業務に係る株式はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 313,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 24,284,400	242,844	-
単元未満株式	普通株式 14,027	-	-
発行済株式総数	24,612,227	-	-
総株主の議決権	-	242,844	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,100株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数11個が含まれております。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 株式数の割合 (%)
株式会社イチネンホール ディングス	大阪市淀川区西中島 四丁目10番6号	313,800	-	313,800	1.28
計	-	313,800	-	313,800	1.28

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(数)	価額の総額(円)
取締役会(2020年3月17日)での決議状況 (取得期間 2020年3月18日~2020年9月30日)	300,000	400,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	300,000	325,144,500
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	74,855,500
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	18.7
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	18.7

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(数)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	173	215,200
当期間における取得自己株式	50	52,800

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	84	109,872	-	-
保有自己株式数	313,853	-	313,903	-

(注) 1. 当期間における処理自己株式数には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営政策のひとつとして位置付けており、業績に裏付けられた成果の配分を安定的かつ継続的に行うことを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

配当金につきましては連結業績を基本とする配当方針としております。配当性向は20%から30%程度とすることを目標として検討しております。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき1株当たり40円(うち中間配当20円)の普通配当に創業90周年を記念して1株当たり6円の記念配当を加えた1株当たり46円の配当を実施することといたしました。

内部留保資金につきましては、価格競争力の向上や市場ニーズに応えるサービスの更なる充実に必要な投資等に活用し、企業体質と企業競争力の強化に取り組んでまいります。

当社は「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2019年11月5日 取締役会決議	491	20.00
2020年6月17日 定時株主総会決議	631	26.00

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループのコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、「最高の品質とサービスでより多くの顧客に満足を与え、適正な利潤を確保することにより株主及び従業員に報い、かつ社会に奉仕する。」という経営理念に基づき、経営の健全性と効率性、透明性を高めることであると考えております。

そのためには、適時適切な情報開示に努めるとともに、内部統制システムの強化、リスク管理体制の充実を図り、経営環境の変化にも迅速に対応することによって、持続的に企業価値を高めていくことが重要であると考えております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社の取締役会は、代表取締役社長 黒田雅史が議長を務めております。その他メンバーは取締役副社長 黒田勝彦、取締役 三村一雄、取締役 木村平八、取締役 村中正、取締役 井本久子、社外取締役 廣富靖以、社外取締役 川村群太郎、社外取締役 下村信江の取締役9名（うち社外取締役3名）で構成され、月1回の定時取締役会を、また必要に応じて臨時取締役会を開催し、十分な議論を尽くして経営上の意思決定を行っております。また、意思決定、監督機能と業務執行機能を分離し、業務執行体制の強化を図るため、執行役員制度を導入しております。

当社は、重要会議としてグループ予算委員会、グループ人事組織委員会を設置しております。グループ予算委員会は、取締役副社長 黒田勝彦が委員長を務めております。その他メンバーは代表取締役社長 黒田雅史、取締役 三村一雄、取締役 木村平八、取締役 村中正、取締役 井本久子、グループ会社取締役等14名が出席し、事業計画の進捗並びに対策等について討議しております。また、グループ人事組織委員会については、代表取締役社長 黒田雅史が委員長を務めております。その他メンバーは取締役副社長 黒田勝彦、取締役 三村一雄、取締役 木村平八、人事総務部長 上田直和、グループ会社取締役3名が出席し、事業計画における人事労務関係の課題等について討議することとしております。

当社は監査役会設置会社であり、当社の監査役会はガバナンスのあり方と運営状況を監視し、取締役を含めた経営の日常活動の監査を行っております。監査役会は監査役 足立広志、社外監査役 阿賀俊文の常勤監査役2名、社外監査役 牧野正人、社外監査役 中川一之の非常勤監査役2名の計4名（うち社外監査役3名）で構成され、各監査役は監査役会で定めた監査方針、監査計画に従い、取締役会及びグループ予算委員会等の重要会議への出席や業務執行状況及び経営状態の調査等を行い、法令、定款違反や株主利益を侵害する事実の有無等について監査を行っております。また、取締役から独立した監査役スタッフを置くことができる体制としております。

当社は全取締役、全監査役を対象に、取締役会全体の実効性についてアンケート方式による自己評価を実施し、その結果を取締役に報告しております。この評価結果を踏まえ、取締役会の実効性の更なる向上を図っております。

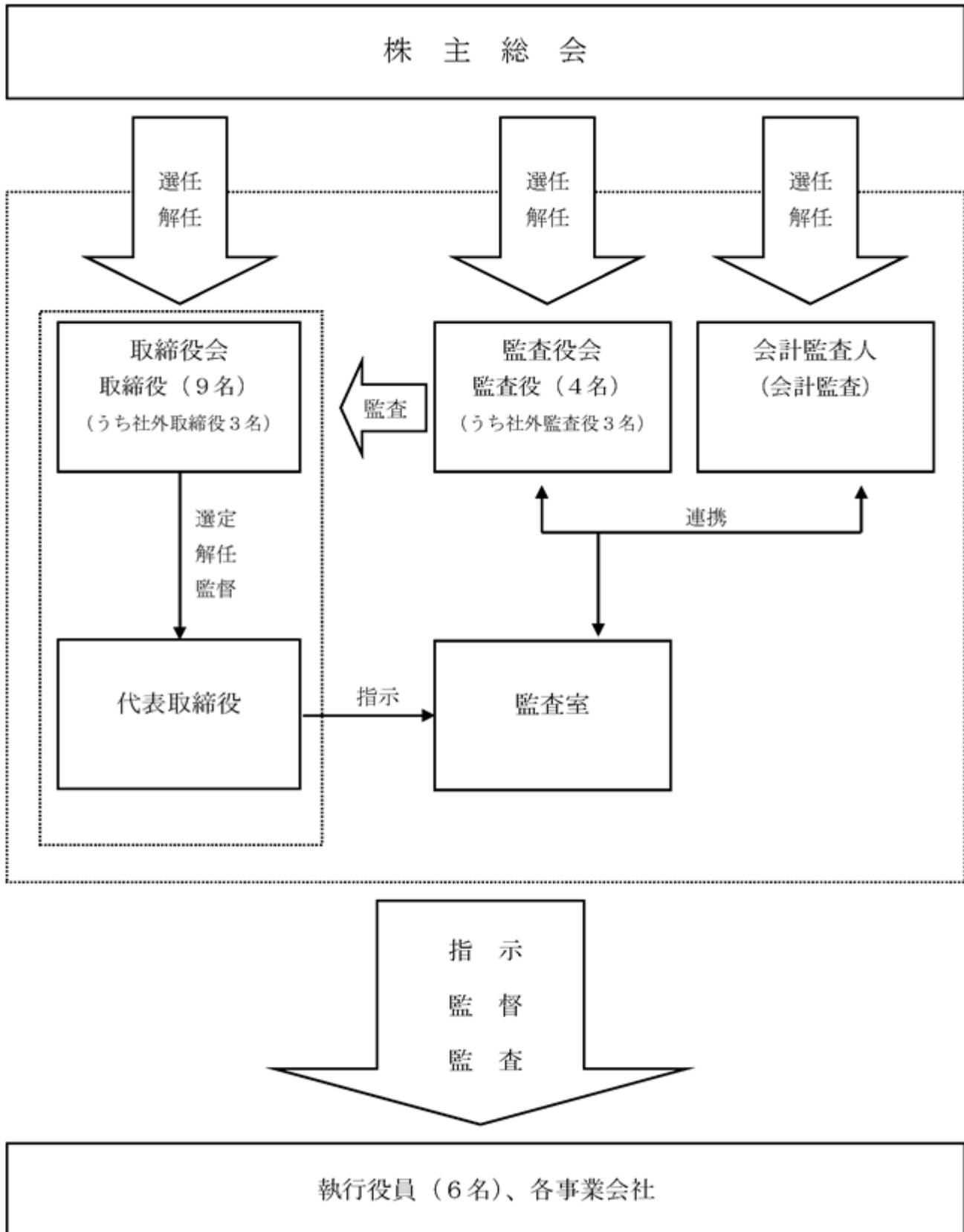
当社は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、社外取締役3名、社外監査役3名を指名しております。独立役員は、経営陣から一定の距離にある外部者の立場で取締役会に参加することにより、取締役の職務執行の状況について明確な説明を求めることとなり、経営監視機能の客観性及び中立性を確保しております。

以上のことから、経営の監視機能については十分機能していると判断し、当面現在の体制を採用することとしております。

また、当社は顧問及び相談役制度を採用しております。本制度は、当社又は他社を退職・退任後、業界に精通し取引先と親交がある等、当社グループの事業に貢献できる人材を顧問又は相談役に選任し、経営全般について社長の諮問を受けるとともに、管理監督者に対し指導・助言を与えることを目的としております。選任・退任につきましては、取締役会にて決定しております。

なお、当期末の該当人数は4名であり、当期中に支払った報酬総額は28百万円（対象者4名）であります。

当社の業務執行体制、経営監視及び内部統制のしくみは下図のとおりであります。



企業統治に関するその他の事項

・内部統制システムの整備の状況

当社は、当社の内部統制システムに関する基本方針を次のとおりに定めております。

<基本方針>

- a. 当社及び当社子会社からなる企業集団（以下「当社グループ」という）の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・取締役会は法令、定款、株主総会決議、取締役会規程その他関連規程に基づき、経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役の職務執行を監督する。
 - ・取締役は、法令、定款、取締役会決議、職務分掌規程その他関連規程に従い、職務を執行する。
 - ・行動基準として「企業倫理綱領」を定め、周知徹底を図るとともに、企業倫理遵守のための体制を整備する。
 - ・社外取締役を継続して置くことにより、取締役の職務執行に対する監督機能の維持及び向上を図る。
 - ・当社グループは、「グループコンプライアンス規程」の他、法令及び定款に適合した社内規程を整備し、役員は各種規程に基づいた職務の執行を行う。また、「グループ内部通報細則」を定め、内部通報制度によるグループのコンプライアンスに関する問題の早期発見及び是正を図るとともに、通報者の保護を行う。
 - ・財務報告に係る内部統制については、金融商品取引法等の国内外の法令に基づき、適正性と信頼性を確保するために必要な体制を整備・運用する。
 - ・反社会的勢力及び団体とは決して関わりを持たず、不当な要求に対しては弁護士や警察等とも連携し毅然とした姿勢で対応する。
 - ・当社グループは、経営理念の具現化のために定めた、イチネングループビジョンをグループ全体に浸透させる。
- b. 当社グループの取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ・取締役の職務の執行に係る文書及び情報の記録は、法令及び文書管理規程その他関連諸規程に基づき、適切に保管、管理し、必要に応じて運用上の見直しを行う。また、取締役及び監査役は、これらの情報を必要なときに閲覧できる。
 - ・重要な情報については、開示すべき情報が適正、適時かつ公平に開示される体制を整備する。
- c. 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・当社グループは、リスク管理に関する規程を整備し、リスクに関する管理を円滑に行うとともに、内部統制の重要性について啓蒙に努める。
 - ・グループ全体のリスク管理のために、「コンプライアンス・リスクマネジメント委員会」を組織し、重要なリスクについては社長、取締役会、監査役へ報告される体制を整備するとともに、リスクが顕在化した場合に迅速な対策を講じることができる体制を構築する。
 - ・監査室は、「グループ内部監査規程」に基づき、内部監査を実施し、必要に応じて監査方法の見直しを行う。
 - ・当社グループは、大規模な事故・災害・不祥事が発生した場合に備え、危機発生時の対応に関する体制の構築・運営に努めると共に事前予防体制を整備する。
- d. 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・取締役会は、月1回開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、十分な議論を通じて経営上の意思決定を行う。
 - ・取締役会は、社内の組織、権限及び責任を規程集等に定め、明確化する。
 - ・年度計画及び中期経営計画の進捗に関しては、毎月「グループ予算委員会」において報告、討議することとし、取締役会へ報告する。
 - ・当社グループは、執行役員制度を導入することにより、意思決定・監督機能と業務執行機能を分離し、効率的な意思決定を行う体制を構築する。
- e. 当社グループの使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・当社グループは、行動基準として定めた「企業倫理綱領」及びコンプライアンス関連諸規程に従い、企業倫理の遵守を徹底する体制を構築する。
 - ・不正、倫理に反する行為については、「グループ内部通報細則」に従い、顧問弁護士等を窓口とする相談・通報窓口を開設し、問題点の早期発見と未然防止を図るための体制を整備する。
 - ・取締役会は、コンプライアンスの実施状況及び運営上の問題点について、定期的に取り締り又はコンプライアンス・リスクマネジメント委員から、提言、報告を受けるとともに、監査室から内部監査の結果について適時適切に報告を受け、経営施策に反映させる。
 - ・当社グループは、経営理念の具現化のために定めた、イチネングループビジョンをグループ全体に浸透させる。

- f. 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
- ・ 当社は、関係会社管理規程を整備し、定期的な見直しを行うとともに、関係会社統括部門を中心とした関係会社相互の緊密な連携と協力によって、グループ全体の業務の適正を確保する。
 - ・ 当社は、当社グループ全体としての業務の適正性と効率性を確保するために必要な規程を、グループ共通の規程として整備し、必要に応じて運用上の見直しを行う。また子会社の業務及び取締役等の職務の執行の状況を定期的に当社の取締役会に報告する。
 - ・ 子会社を当社の内部監査部門による定期的な監査の対象とし、監査の結果は当社の代表取締役社長に報告する体制とし、内部監査部門は当社及び子会社の内部統制状況を把握・評価する。
 - ・ 当社は、子会社の自主性を尊重しつつ子会社の業務内容の定期的な報告を受け、重要案件についてはその業務内容について事前協議を行い、子会社の取締役会にて協議すること等により、子会社の取締役の職務の執行の効率を確保する。
- g. 監査役の職務を補助する使用人に関する事項
- ・ 監査役が必要とした場合は、監査役を補助すべき使用人として、監査役スタッフを置くことができる。
 - ・ 監査役スタッフに関する人事は、監査役会の同意を必要とし、監査役スタッフは業務執行に係る役職を兼務しない。
- h. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ・ 監査役は、取締役会、グループ予算委員会その他重要会議に出席し、業務執行の監査を行う。
 - ・ 監査役は法令に従い、取締役及び使用人から担当業務の執行状況について、報告を受ける。
 - ・ 当社グループの取締役及び使用人は、当社グループにおける重大な法令違反、コンプライアンスにおける重大な事実を発見した場合及び報告を受けた場合、遅滞なく監査役へ報告する。
 - ・ グループ内部通報システムによる通報状況は、定期的又は監査役の求めに応じて報告する。
- i. 監査役の職務の執行について生ずる費用等の処理に係る方針
- 当社は、監査役が職務執行について生じる費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務執行に必要でない認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。
- j. その他監査役の監査が、実効的に行われることを確保するための体制
- ・ 監査役は、取締役会への出席のほか、代表取締役、取締役並びにグループ会社役員と定期的に意見交換を行う。
 - ・ 監査役は、会計監査人及び監査室と連携し、それぞれ定期的に意見交換を行う。
 - ・ 監査役が重要会議の議事録及び稟議書等を常時閲覧できる体制を整備する。

・ リスク管理体制の整備の状況

当社は、様々なリスクに迅速かつ的確に対応するために、リスク管理の強化を図ることが経営の重要課題であると認識しております。リスク管理に関する最高意思決定機関は取締役会とし、基本方針、遵守規準、行動基準及びリスク管理プログラム等の策定、見直しを行うとともに、高い倫理観を育成し、内部管理の重要性を強調・明示する風土を組織内に醸成する責任を負うこととしております。

また、コンプライアンス管理、リスク管理強化策の一環として、「コンプライアンス・リスクマネジメント委員会」を設置しております。委員会が、コンプライアンス管理及びリスク管理体制の整備状況につきチェックし、必要に応じて対応方針を取締役に助言、報告することとしております。

さらに、社員に対する教育につきましては、定期・通期採用の社員研修及び階層別研修会において教育を実施し、コンプライアンスの向上に努めております。

その他、委員会組織の中に重要性、緊急性に応じて専門部会を設置して、個別リスクの内容検討を行うとともに、有効なリスクの回避や軽減、さらにはリスク発生時の対応策等を具体的に立案して委員会へ提言することとしております。

・ 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社の子会社の業務の適正を確保するため、関係会社管理規程の整備を行い、定期的な見直しを行うとともに、必要な規定をグループ共通の規程として整備しております。

特に、重要案件については親会社との事前協議、事前承認を行うこととしており、子会社の自主性を尊重しつつ、子会社の取締役の職務の執行の効率を確保しております。

また、子会社を当社の内部監査部門による監査範囲として定期的に監査を実施し、子会社並びに親会社の代表取締役へ報告するとともに、子会社の内部統制状況を把握・評価することとしております。

・責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

・取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。

・取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の決議によって選任する旨を定款に定めております。

また、取締役の選任については、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

・取締役会で決議できる株主総会決議事項

a. 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

b. 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己株式を取得することを目的とするものであります。

・株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2)【役員の状況】

役員一覧

男性11名 女性2名 (役員のうち女性の比率15.4%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	黒田 雅史	1965年6月26日生	1988年4月 株式会社イチネン本社(現:当社)入社 1992年6月 取締役 1996年4月 常務取締役 1999年2月 第一燃料株式会社代表取締役社長(現任) 2000年6月 専務取締役 2003年4月 社長補佐管理本部長 2006年4月 取締役副社長、管理部門管掌 2007年6月 代表取締役副社長 2008年10月 株式会社イチネンパーキング代表取締役会長(現任) 2009年4月 代表取締役社長(現任) 2018年5月 トヨシマ分割準備株式会社(現:株式会社イチネンMTM)代表取締役会長(現任) 2019年8月 アクセス分割準備株式会社(現:株式会社アクセス)代表取締役会長(現任) 2019年10月 浅間製作所分割準備株式会社(現:株式会社浅間製作所)代表取締役会長(現任)	(注3)	724
取締役 副社長	黒田 勝彦	1960年5月25日生	1983年4月 株式会社イチネン・リース(現:当社)入社 1992年6月 取締役 1999年4月 常務取締役 2000年6月 専務取締役 2006年4月 取締役副社長(現任)、営業部門管掌 2008年10月 株式会社イチネン代表取締役社長(現任) 2014年4月 野村オートリース株式会社取締役 2015年11月 株式会社イチネンTDリース代表取締役社長(現任)	(注3)	683
取締役	三村 一雄	1954年9月19日生	1987年7月 株式会社イチネン本社(現:当社)入社 2002年4月 執行役員、総合企画部担当 2004年4月 管理本部管理第二統括部長 2004年6月 取締役(現任) 2006年4月 常務執行役員、SSC本部長 2006年7月 関係会社担当 2008年4月 CSR管掌 2008年10月 グループ管理本部長 イチネンB Pブラネット株式会社(現:株式会社イチネン)取締役 2010年2月 株式会社セレクト(現:株式会社イチネンファシリティーズ)取締役 2011年4月 グループ管理本部長 兼 管理第二統括部長 2011年6月 専務執行役員 2013年1月 株式会社タイホーコーザイ(現:株式会社イチネンケミカルズ)取締役 2014年4月 株式会社トライアップ(現:株式会社イチネンネット)代表取締役社長 2017年2月 株式会社イチネンロジスティクス代表取締役社長 2017年4月 株式会社イチネンTASCO取締役(現任) 2018年1月 昌弘機工株式会社(現:株式会社イチネンMTM)代表取締役社長 2018年5月 トヨシマ分割準備株式会社(現:株式会社イチネンMTM)代表取締役社長(現任) 2019年8月 アクセス分割準備株式会社(現:株式会社アクセス)取締役(現任)	(注5)	17

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 グループ管理本部長 兼 管理第一統括部長	木村 平八	1963年10月25日生	1988年4月 株式会社イチネン・リース(現:当社)入社 2004年4月 経理・財務部長 2006年4月 人事総務部長 2006年11月 執行役員、CSR担当 2008年3月 株式会社セレクト(現:株式会社イチネンファシリ ティーズ)監査役(現任) 2011年4月 管理第一統括部長(現任) 2011年6月 取締役(現任) 2014年4月 株式会社トライアップ(現:株式会社イチネンネッ ト)取締役 2016年3月 株式会社イチネン農園(現:株式会社イチネン高知日 高村農園)取締役(現任) 2017年6月 審査法務部長 2018年8月 株式会社イチネンネット代表取締役社長(現任) 2018年10月 株式会社イチネンパーキング取締役(現任) 2019年4月 常務執行役員(現任) 2019年8月 株式会社イチネン農園取締役(現任) 2020年4月 グループ管理本部長(現任)	(注3)	6
取締役 CSR担当 管理第二統括部長	村中 正	1965年8月11日生	2001年2月 株式会社イチネン(現:当社)入社 2006年4月 経理・財務部長 2013年4月 執行役員(現任)、管理第二統括部長(現任)兼 経 理財務部長 株式会社セレクト(現:株式会社イチネンファシリ ティーズ)取締役(現任) 2015年11月 株式会社イチネンTDリース取締役(現任) 2017年4月 株式会社イチネンケミカルズ取締役(現任) 株式会社イチネンジコー取締役(現任) 2017年6月 取締役(現任) 2018年8月 株式会社イチネンロジスティクス代表取締役社長 2019年6月 CSR担当(現任)	(注3)	2
取締役 総合企画部長兼 社長室長	井本 久子	1971年10月25日生	2002年2月 株式会社イチネン(現:当社)入社 2005年10月 人事総務部 人事・教育課長 2009年4月 社長室課長 2011年4月 社長室長(現任) 2013年5月 タスコジャパン株式会社(現:株式会社イチネンT A SCO)取締役(現任) 2016年4月 執行役員(現任)、総合企画部長(現任) 2019年6月 取締役(現任) 2019年8月 アクセス分割準備株式会社(現:株式会社アクセス) 取締役(現任) 2019年10月 浅間製作所分割準備株式会社(現:株式会社浅間製作 所)取締役(現任)	(注3)	10
取締役	廣富 靖以	1954年6月15日生	1978年4月 株式会社大和銀行(現:株式会社りそな銀行)入行 1996年4月 同社久留米支店長 2001年4月 同社御堂筋支店長 2003年10月 同社執行役 2005年6月 同社常務執行役員 大阪営業部長 兼 大阪中央営業部長 2008年6月 同社取締役 兼 専務執行役員 2009年6月 同社代表取締役副社長 兼 執行役員 2013年6月 エレコム株式会社社外取締役 大塚ホールディングス株式会社社外取締役 2014年6月 共英製鋼株式会社取締役副社長執行役員 2017年6月 当社取締役(現任) 2018年6月 共英製鋼株式会社代表取締役社長(現任)	(注3)	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	川村 群太郎	1945年1月8日生	1967年4月 ダイキン工業株式会社入社 1988年12月 同社人事部長 1996年6月 同社取締役 グローバル戦略本部副本部長 兼 同本部マーケティング部長 1998年6月 同社取締役 グローバル戦略本部副本部長 2000年6月 同社常務取締役 人事・総務担当 兼 グローバル戦略本部副本部長 2002年6月 同社専務取締役 人事・中国担当 2004年6月 同社取締役 兼 副社長執行役員 化学事業担当 淀川製作所長 2015年6月 住友精密工業株式会社取締役(現任) 2016年6月 ダイキン工業株式会社特別顧問 人事担当(現任) 2018年4月 当社顧問 2018年6月 当社取締役(現任)	(注5)	-
取締役	下村 信江	1968年6月16日生	1992年3月 大阪大学法学部法学科卒業 1999年3月 博士(法学)(大阪大学)学位取得 2001年4月 帝塚山大学法政策学部助教授 2004年4月 近畿大学大学院法務研究科助教授 2007年4月 近畿大学大学院法務研究科教授(現任) 2014年6月 当社取締役(現任) 2017年12月 大阪府収用委員会委員(現任) 2020年4月 近畿大学法学部教授(現任)	(注5)	-
常勤監査役	足立 広志	1961年2月1日生	2000年11月 株式会社イチネン(現:当社)入社 2006年11月 人事総務部長 2012年8月 前田機工株式会社(現:株式会社イチネンMTM)取締役 2013年8月 タスコジャパン株式会社(現:株式会社イチネンTASCO)取締役 2014年4月 株式会社タイホーコーザイ(現:株式会社イチネンケミカルズ)取締役 2017年6月 常勤監査役(現任) 2017年7月 株式会社イチネン監査役(現任) 株式会社イチネンTDリース監査役 野村オートリース株式会社監査役 株式会社イチネンパーキング監査役 株式会社イチネンネット監査役 株式会社イチネンロジスティクス監査役 2018年5月 トヨシマ分割準備株式会社(現:株式会社イチネンMTM)監査役(現任) 2018年6月 株式会社イチネンケミカルズ監査役(現任) 株式会社イチネンジコ 監査役(現任) 株式会社イチネンジコ テック監査役(現任) 株式会社イチネンジコ ポリマー監査役(現任) 2019年8月 アクセス分割準備株式会社(現:株式会社アクセス)監査役(現任) 2019年10月 浅間製作所分割準備株式会社(現:株式会社浅間製作所)監査役(現任)	(注1)	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	阿賀 俊文	1954年11月26日生	1977年4月 住友信託銀行株式会社(現:三井住友信託銀行株式会社)入行 2004年6月 同社神戸支店長 2006年6月 同社本店営業部長 2009年6月 同社執行役員本店営業部長 2010年6月 すみしん不動産株式会社(現:三井住友トラスト不動産株式会社)取締役社長 2015年4月 同社顧問 2015年6月 当社常勤監査役(現任) 株式会社イチネン監査役(現任) 野村オートリース株式会社監査役(現任) 株式会社イチネンTASC 監査役(現任) 2015年11月 株式会社イチネンTDリース監査役(現任) 2016年3月 株式会社イチネン農園(現:株式会社イチネン高知日高村農園)監査役 2017年2月 株式会社イチネンロジスティクス監査役(現任) 2019年4月 株式会社イチネンMTM監査役	(注4)	1
監査役	牧野 正人	1961年6月9日生	1984年4月 株式会社大和銀行(現:株式会社りそな銀行)入行 2008年4月 同社柏原エリア営業部長 2008年10月 同社梅田エリア営業第一部長 2010年6月 同社執行役員奈良地域担当 2013年4月 同社執行役員奈良地域担当 兼 京都・滋賀営業本部担当 2014年4月 りそなビジネスサービス株式会社専務取締役 2014年11月 ローランド株式会社常勤監査役(現任) 2015年3月 大阪ヒルトン株式会社非常勤取締役(現任) 2015年6月 当社監査役(現任)	(注4)	0
監査役	中川 一之	1957年3月30日生	1980年10月 昭和監査法人(現:EY新日本有限責任監査法人)入所 1982年9月 公認会計士登録 1994年5月 昭和監査法人(現:EY新日本有限責任監査法人)社員 2002年5月 新日本監査法人(現:EY新日本有限責任監査法人)代表社員 2017年7月 中川一之公認会計士事務所所長(現任) 2017年9月 税理士登録 2018年1月 ロングライフホールディング株式会社監査役(現任) 2018年6月 当社監査役(現任) 2019年4月 株式会社トーホー監査役(現任)	(注2)	0
計					1,448

- (注) 1. 2017年6月16日開催の定時株主総会終結の時から4年
2. 2018年6月15日開催の定時株主総会終結の時から4年
3. 2019年6月18日開催の定時株主総会終結の時から2年
4. 2019年6月18日開催の定時株主総会終結の時から4年
5. 2020年6月17日開催の定時株主総会終結の時から2年
6. 取締役 廣富靖以、川村群太郎、下村信江は、社外取締役であります。
7. 監査役 阿賀俊文、牧野正人、中川一之は、社外監査役であります。
8. 当社では、意思決定・監督との執行の分離による取締役会の活性化のため、また、能力主義に基づく積極的な人材の登用のため、執行役員制度を導入しております。執行役員は提出日現在6名で、取締役 木村平八、取締役 村中正、取締役 井本久子、山内健、岩崎一郎、堀義朋であります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は3名、社外監査役は3名であります。

社外取締役廣富靖以氏は、現在共栄製鋼株式会社の代表取締役社長であり、長年にわたる企業経営の実績と深い見識に基づいた当社の経営への助言を頂くことにより、当社のコーポレート・ガバナンスの強化が図られるものと考えております。また、廣富氏は株式会社東京証券取引所の定める独立役員であり、経営陣から一定の距離にある外部者の立場で取締役会に参加することにより、経営監視機能の客観性及び中立性を確保しております。

なお、廣富氏は2013年3月まで株式会社りそな銀行の代表取締役副社長でありました。

同行は当社の株主でもあり、当社と資金取引等の取引関係がありますが、いずれも一般の取引条件と同様のものがあります。また、「役員一覧」に記載のとおり当社株式を保有しておりますが、僅少であり、廣富氏と当社との間にその他特別な利害関係はありません。

社外取締役川村群太郎氏は、ダイキン工業株式会社の特別顧問であり、長年にわたる企業経営の実績と、深い見識に基づいた当社の経営への助言を頂くことにより、当社のコーポレート・ガバナンスの強化が図られるものと考えております。また、川村氏は株式会社東京証券取引所の定める独立役員であり、経営陣から一定の距離にある外部者の立場で取締役会に参加することにより、経営監視機能の客観性及び中立性を確保しております。

なお、ダイキン工業株式会社は当社グループと営業取引がありますが、いずれも一般の取引条件と同様のものがあります。また、川村氏と当社との間に利害関係はありません。

社外取締役下村信江氏は、大学院教授としての豊富な経験及び幅広い見識に基づいた当社の経営への助言をいただくことにより、当社のコーポレート・ガバナンスの強化が図られるものと考えております。また、下村氏は株式会社東京証券取引所の定める独立役員であり、経営陣から一定の距離にある外部者の立場で取締役会に参加することにより、経営監視機能の客観性及び中立性を確保しております。

なお、下村氏と当社との間に利害関係はありません。

社外監査役阿賀俊文氏は、2015年3月まで三井住友トラスト不動産株式会社の代表取締役社長であり、長年にわたる企業経営の実績と深い見識を有しているため、当社の企業統治においてその実績を活かし、客観的な視点で社外監査役としての監査機能及び役割を果たしているものと考えております。また、阿賀氏は株式会社東京証券取引所の定める独立役員であり、経営陣から一定の距離にある外部者の立場で取締役会に参加することにより、経営監視機能の客観性及び中立性を確保しております。

なお、阿賀氏は2010年6月まで住友信託銀行株式会社（現：三井住友信託銀行株式会社）の執行役員でありました。同行は当社の株主であり、当社と資金借入等の取引関係がありますが、いずれも一般の取引条件と同様のものがあります。また、「役員一覧」に記載のとおり当社株式を保有しておりますが、僅少であり、阿賀氏と当社との間にその他特別な利害関係はありません。

社外監査役牧野正人氏は、提出日現在、ローランド株式会社の常勤監査役であり、長年にわたる企業経営の実績と深い見識を有しているため、当社の企業統治においてその実績を活かし、客観的な視点で社外監査役としての監査機能及び役割を果たしているものと考えております。また、牧野氏は株式会社東京証券取引所の定める独立役員であり、経営陣から一定の距離にある外部者の立場で取締役会に参加することにより、経営監視機能の客観性及び中立性を確保しております。

なお、牧野氏は2014年3月まで株式会社りそな銀行の執行役員でありました。同行は当社の株主であり、当社と資金借入等の取引関係がありますが、いずれも一般の取引条件と同様のものがあります。また、「役員一覧」に記載のとおり当社株式を保有しておりますが、僅少であり、牧野氏と当社との間にその他特別な利害関係はありません。

社外監査役中川一之氏は、公認会計士としての豊富な経験と財務及び会計に関する高度な見識に基づいて、当社の企業統治においてその実績を活かし、客観的な視点で社外監査役としての監査機能及び役割を果たしていただけるものと考えております。また、中川氏は株式会社東京証券取引所の定める独立役員であり、経営陣から一定の距離にある外部者の立場で取締役会に参加することにより、経営監視機能の客観性及び中立性を確保しております。

なお、中川氏は2017年6月まで新日本有限責任監査法人（現：EY新日本有限責任監査法人）の代表社員でありました。同法人は当社の関与監査法人であります。また、「役員一覧」に記載のとおり当社株式を保有しておりますが、僅少であり、中川氏と当社との間にその他特別な利害関係はありません。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社は社外取締役3名を選任し、監査役4名のうち3名を社外監査役とし、毎月1回の定時取締役会、臨時取締役会への出席等、取締役及び執行役員の職務執行について厳正な監視を行うとともに独立性を確保しております。また、監査役は、定期的に会計監査人、取締役及び監査室との意見交換を十分に行うことにより、相互に連携を図ることとしております。

当社は、社外取締役、社外監査役の独立性に関する基準や方針は設けておりませんが、その選任に当たっては、取締役及び執行役員の職務執行について厳正な監視を行うことができうる、経営陣から一定の距離にある外部者を選任することとしております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社の監査役は4名であり、常勤監査役2名（社内1名、社外1名）及び非常勤監査役2名（共に社外 社外監査役の中川一之氏は、公認会計士の資格有しており、財務・会計に関する十分な知見を有しています）から構成されています。

各監査役は取締役会に常時出席しているほか、常勤監査役は社内の重要会議にも積極的に参加することにより経営の実態を適時把握し監査できる体制となっております。

当事業年度において監査役会を原則月1回開催（所要時間約1時間）しており、常勤監査役から非常勤監査役に対し定期的に報告を実施し、情報の共有化を図っています。

なお、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
足立 広志	14回	14回
阿賀 俊文	14回	14回
牧野 正人	14回	14回
中川 一之	14回	14回

監査役会は、監査役監査の環境整備に注力するとともに、取締役の職務執行の適法性、妥当性、社会性の観点から適時助言または勧告等必要な措置を講ずることを基本方針とし、今年度の監査役会の主な検討事項として、当初計画に比し運用開始が遅延している当社の中核である自動車リース関連事業の基幹システム開発進捗状況並びにその資産性、働き方改革の観点より労務管理の状況、棚卸資産の効率性の観点から在庫管理状況を重点監査項目として取り組みました。

また、常勤監査役の活動としては、重要な会議（取締役会議案事前検討会、コンプライアンス・リスクマネジメント委員会、新システムカットオーバー判定会議、子会社取締役会、経営会議等）への出席、資料閲覧（稟議書、会議資料、会議議事録等）、法令遵守に向けての取組（時間外労働管理、有給休暇取得状況、健康管理、ハラスメント対策、働き方改革に向けての取組状況等）各支店、各営業所、国内子会社への監査室との協同による往査（合計30拠点）等を通じて取締役の職務執行、取締役会等の意思決定、内部統制システムの運用状況、棚卸資産管理を重点とした監査を実施しました。

監査室とは、常時情報交換を実施し、当社グループの監査結果や共通のデータベースを構築し、双方の情報閲覧を可能としており、相互に直接のレポートラインを確保し、緊密な連携の下に監査を実施しています。

会計監査人からは、期初に監査計画の説明を受け、期中に適宜監査状況を聴取し、期末に監査報告を受けるなど、密接な連携を図っています。

また、中間期末、年度末に複数の箇所で行う棚卸実査に常勤監査役、監査室のメンバーが立会い、網羅性を強化した棚卸実査が適切に実施されていることを確認しました。

また、監査役全員で代表取締役との間で、定期的（半期毎）に会合を開催し、監査結果及び関連当局の意向、他社動向を踏まえた提言を行っています。

社外取締役とは、当該事業年度は2回（12月、2月）社外監査役との意見交換会を開催し、対話を通じて課題認識の共有化に努めました。

新任の子会社非常勤監査役2名とは、必要に応じて適宜意思疎通を図り連携を維持しています。

内部監査の状況

当社の内部監査は、提出日現在3名で構成する監査室がグループ内の業務監査を実施しております。監査室は代表取締役直轄であり、組織上の独立性を確保し、三様監査の一翼を担うべく、定期的に会計監査人や監査役との意見交換を実施し、連携強化を図っております。

具体的には、各会計年度の開始までに向こう1年間の内部監査計画を立案し、内部監査実施の前後で、代表取締役及び監査役と内部監査実施の基本方針や重点監査項目等を共有しております。内部監査の実施対象は、グループのガバナンス強化と後述の内部統制の実効性向上を目指し、新たに当社グループに加入する会社（事業セグメント）を優先しております。

なお、2020年3月期においては、内部監査を43件実施しており、これ以外にも実地棚卸の確認や内部監査を通じて発見した不備につき、関連部門へのフィードバックと改善要請を実施しております。

また、当社は内部統制部門を設置しておりませんが、その役割はCSR担当役員を中心に組織する内部統制委員会が担っております。内部統制同様に会計監査人や監査役との意見交換を実施し、業務フローに変更・追加が生じた際は、当該業務に携わる関係者と共に業務記述書・リスクコントロールマトリックス・業務フローを適宜修正し、内部統制監査における連携強化を図り、内部統制の実効性を高めております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

8年間

c. 業務を執行した公認会計士

林 由佳

葉山 良一

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、会計士試験合格者等7名、その他11名であり、独立の立場から会計に関する意見表明を受けております。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社の監査法人の選定方針は、独立性、専門性、品質管理体制、職務遂行体制並びに監査報酬等を総合的に勘案し選定しております。

当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、監査役全員の同意により会計監査人を解任し、監査役が解任後最初に招集される株主総会において解任した旨と解任の理由の報告を行います。

また、会計監査人が会社法（前記第340条第1項各号以外の事由）、公認会計士法等の法令に違反、抵触した場合及び公序良俗に反する行為があったと判断した場合は、監査役の過半数の同意により監査役会として会計監査人の解任又は不再任を株主総会の付議議案とすることを決定いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、日本監査役協会の「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」（2017年10月改正版）に基づき、評価を行った結果、当社の会計監査人による会計監査は、有効に機能し適切に行われており、その体制についても整備・運用が行われていると判断いたしました。

なお、会計監査人の選定・評価に関する基準の内容は次のとおりであります。

1. 監査品質並びに品質管理

- (1) 監査業務の実施体制
- (2) 品質管理システムのモニタリング体制
- (3) 品質管理の責任体制
- (4) 品質管理の評価に対する体制

2. 独立性及び職業倫理

3. 総合的能力（職業的専門家としての専門性）

4. 監査チームの期初・期中・期末の監査実施の有効性及び効率性

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	53	9	53	-
連結子会社	6	-	6	-
計	59	9	59	-

提出会社における非監査業務の内容

（前連結会計年度）

公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である財務調査に関する合意された手続業務及びコンフォート・レター作成業務等であります。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（EYトランザクション・アドバイザー・サービス㈱）に対する報酬（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	-	3	-	12
連結子会社	-	-	-	-
計	-	3	-	12

提出会社における非監査業務の内容

（前連結会計年度）

公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である財務調査に関する合意された手続業務等であります。

（当連結会計年度）

公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である財務調査に関する合意された手続業務等であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する報酬の決定方針としましては、監査公認会計士等の独立性を損なうことのないよう監査日数、業務の特性等を勘案した上で決定するものであります。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人からの必要な書類の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積りの算出根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬につき、会社法第399条第1項の同意を行っています。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針としては、株主、従業員に対する役員のあるべき役割の検討を通じて、役員を経営環境の変化への対応能力強化や、不祥事発生の防止、経営層の世代交代の円滑化等のために、役員を経営能力をより一層高めていくことが必要であると考え、「取締役報酬内規」として定めており、本規則の改廃は、取締役会の決議によるものとしております。

当社役員の報酬の総額は株主総会において決議するものとしており、2000年6月29日開催の第38期定時株主総会において、取締役の報酬限度枠を年額500百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）とすることが決議されております。また、その報酬とは別枠として、2019年6月18日開催の第57期定時株主総会において株式報酬型ストック・オプション制度を導入し新株予約権を年額50百万円以内の範囲で割当てる旨を決議されております。

また、株主総会で決議された報酬限度枠の範囲内において、各個人毎の配分方法の取り扱いについては、その役割に応じて、「取締役報酬内規」に基づき、当社社長が決定することとしております。

従いまして、当事業年度における当社の役員の報酬等の額の決定について、取締役会はその決定過程に関する活動は行っておりません。

なお、監査役の報酬限度額は、2019年6月18日開催の第57期定時株主総会において年額70百万円以内と決議されており、その役割と独立性の観点から固定報酬のみとしております。

当社の役員報酬は業務執行責任報酬と業績報酬、ストック・オプションに区分し、その役割、業績に応じて決定することとしております。業務執行責任報酬については、代表取締役の指揮下での業務の遂行、担う役割の大きさ、責任の範囲、重さ及び役員退職慰労金に相当する額によって決定しております。また、業績連動報酬の額の決定については、各事業年度の業績、株主への配当、従業員給与水準等の事情を総合的に勘案し、適切な水準となるように決定しております。ストック・オプションについては当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的としております。

当事業年度における業績連動報酬に係る指標は、前連結会計年度における1株当たり当期純利益であり、目標値156.92円に対して、実績は208.43円（目標達成率132.8%、対前期比33.2%増）となりました。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	ストック・オプション	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	200	126	66	7	-	6
監査役 (社外監査役を除く。)	13	13	-	-	-	1
社外役員	40	40	-	-	-	6

(注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 上記ストック・オプションの額は、2019年6月18日開催の取締役会決議に基づきストック・オプションとして割当てられた新株予約権による当期費用計上額であります。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、純投資目的の投資株式とは、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受け取ることを目的に保有している投資株式であり、純投資目的以外の目的の投資株式とは、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式であると区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社グループは多くの取引先の株式を有しており、保有の必要性や保有に伴う便益・リスクが資本コストに見合っているか等を精査し、有益と判断できる場合には当該企業の株式を保有しております。

保有意義の検証方法

1. 取引の経緯及び関係有無
2. 保有する戦略的意義
3. 将来的なビジネスの可能性
4. 保有しない場合の取引の存続・安定性等に関するリスク
5. 保有継続した場合のメリット、今後の見通し、リスク
6. 直近の取引額、利益額
7. 年間受取配当金、株式評価損益

上記の方針を踏まえ、取締役会等において保有している政策保有株式全銘柄の検証を行いました。

定性的・定量的な保有合理性を総合的に検証し、保有意義が十分に認められない銘柄については、政策保有の解消に向けて手続きを進めております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	2	438
非上場株式以外の株式	29	3,118

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	9	15	<ul style="list-style-type: none"> ・当社グループにおいて主に自動車リース関連事業の取引先として関係の維持・強化を図るためであります。 ・持株会を通じた買付によるものであります。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	1
非上場株式以外の株式	1	47

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)ダイフク	110,467	109,315	・当社グループにおいて主に自動車リース関連事業の取引先として関係の維持・強化を図るため。 ・当事業年度において持株会を通じた買付により、保有株式が1,152株増加しております。	有
	756	629		
小野薬品工業(株)	250,000	250,000	・当社グループにおいて主に自動車リース関連事業の取引先として関係の維持・強化を図るため。	無
	621	542		
(株)ダスキン	137,900	137,900	・当社グループにおいて主に自動車リース関連事業の取引先として関係の維持・強化を図るため。	無
	391	363		
TOYO TIRE(株)	235,000	235,000	・当社グループにおいて主に自動車リース関連事業の取引先として関係の維持・強化を図るため。	有
	291	294		
(株)エフピコ	40,000	40,000	・当社グループにおいて主に自動車リース関連事業の取引先として関係の維持・強化を図るため。	無
	286	261		
亀田製菓(株)	38,473	37,907	・当社グループにおいて主に自動車リース関連事業の取引先として関係の維持・強化を図るため。 ・当事業年度において持株会を通じた買付により、保有株式が566株増加しております。	有
	190	201		
鳥越製粉(株)	140,000	140,000	・当社グループにおいて主に自動車リース関連事業の取引先として関係の維持・強化を図るため。	無
	121	106		
上新電機(株)	46,800	75,000	・当社グループにおいて主に自動車リース関連事業の取引先として関係の維持・強化を図るため。 ・取引関係を検証し、一部株式の売却により保有株式が減少しております。	無
	97	191		
木村化工機(株)	200,000	200,000	・当社グループにおいて主に自動車リース関連事業の取引先として関係の維持・強化を図るため。	有
	87	75		
長瀬産業(株)	44,149	43,441	・当社グループにおいて主に自動車リース関連事業の取引先として関係の維持・強化を図るため。 ・当事業年度において持株会を通じた買付により、保有株式が708株増加しております。	無
	56	69		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	13,410	13,410	・当社グループにおいて金融取引等の取引先として関係の維持・強化を図るため。	無
	41	53		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
モリト(株)	54,405	52,037	<ul style="list-style-type: none"> ・当社グループにおいて主に自動車リース関連事業の取引先として関係の維持・強化を図るため。 ・当事業年度において持株会を通じた買付により、保有株式が2,368株増加しております。 	無
	40	43		
大和ハウス工業(株)	10,000	9,984	<ul style="list-style-type: none"> ・当社グループにおいて主に自動車リース関連事業の取引先として関係の維持・強化を図るため。 ・当事業年度において持株会を通じた買付により、保有株式が16株増加しております。 	無
	26	35		
(株)大森屋	30,125	29,516	<ul style="list-style-type: none"> ・当社グループにおいて主に自動車リース関連事業の取引先として関係の維持・強化を図るため。 ・当事業年度において持株会を通じた買付により、保有株式が609株増加しております。 	有
	21	25		
広島ガス(株)	50,000	50,000	<ul style="list-style-type: none"> ・当社グループにおいて主に自動車リース関連事業の取引先として関係の維持・強化を図るため。 	無
	17	17		
ロングライフホールディング(株)	47,664	45,588	<ul style="list-style-type: none"> ・当社グループにおいて主に自動車リース関連事業の取引先として関係の維持・強化を図るため。 ・当事業年度において持株会を通じた買付により、保有株式が2,076株増加しております。 	無
	13	17		
オーウエル(株)	20,000	20,000	<ul style="list-style-type: none"> ・当社グループにおいて主に自動車リース関連事業の取引先として関係の維持・強化を図るため。 	有
	11	13		
ユアサ商事(株)	4,156	3,643	<ul style="list-style-type: none"> ・当社グループにおいて主に自動車リース関連事業の取引先として関係の維持・強化を図るため。 ・当事業年度において持株会を通じた買付により、保有株式が513株増加しております。 	有
	11	11		
古野電気(株)	8,800	8,800	<ul style="list-style-type: none"> ・当社グループにおいて主に自動車リース関連事業の取引先として関係の維持・強化を図るため。 	無
	7	9		
(株)ケアサービス	8,000	8,000	<ul style="list-style-type: none"> ・当社グループにおいて主に自動車リース関連事業の取引先として関係の維持・強化を図るため。 	無
	3	4		
(株)ファミリーマート (注1)	1,656	1,656	<ul style="list-style-type: none"> ・当社グループにおいて主に自動車リース関連事業の取引先として関係の維持・強化を図るため。 	無
	3	4		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)ニイタカ	3,000	2,950	・当社グループにおいて主に自動車リース関連事業の取引先として関係の維持・強化を図るため。 ・当事業年度において持株会を通じた買付により、保有株式が50株増加しております。	無
	9	4		
(株)イエローハット (注2)	2,200	1,100	・当社グループにおいて主に自動車リース関連事業の取引先として関係の維持・強化を図るため。	有
	3	3		
(株)オリバー	1,000	1,000	・発行会社との協力関係の維持を図るため。	有
	3	2		
(株)光陽社	1,000	1,000	・当社グループにおいて主に自動車リース関連事業の取引先として関係の維持・強化を図るため。	無
	0	1		
東洋テック(株)	1,000	1,000	・当社グループにおいて主に自動車リース関連事業の取引先として関係の維持・強化を図るため。	有
	0	1		
(株)建設技術研究所	500	500	・当社グループにおいて主に自動車リース関連事業の取引先として関係の維持・強化を図るため。	有
	0	0		
日本曹達(株)	172	172	・当社グループにおいて主に自動車リース関連事業の取引先として関係の維持・強化を図るため。	無
	0	0		
福井コンピュータ ホールディングス(株)	200	200	・当社グループにおいて主に自動車リース関連事業の取引先として関係の維持・強化を図るため。	有
	0	0		

- (注) 1. ユニー・ファミリーマートホールディングス(株)は、2019年9月1日を効力発生日として、完全子会社である(株)ファミリーマートを吸収合併したことに伴い、(株)ファミリーマートに商号変更されています。
2. (株)イエローハットは2019年3月31日を基準日として、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。株式分割後の基準で換算した前事業年度の保有株式数は、2,200株となります。
3. 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の把握が困難であるため、記載しておりません。また、保有の合理性については、取引先との取引関係の強化によって得られる利益等を個別に勘案し、検証しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容又はその変更等を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,201	2,158
受取手形及び売掛金	3 13,034	16,412
電子記録債権	3 1,516	2,710
リース・メンテナンス未収入金	2,346	2,424
リース投資資産	18,606	19,079
商品及び製品	4,045	7,849
仕掛品	786	1,238
原材料及び貯蔵品	705	1,556
前払費用	2,361	2,448
その他	1,935	3,600
貸倒引当金	4	38
流動資産合計	47,534	59,439
固定資産		
有形固定資産		
賃貸資産		
減価償却累計額	65,654	67,966
賃貸資産(純額)	52,210	55,030
建物及び構築物		
減価償却累計額	5 4,329	4,851
建物及び構築物(純額)	6,393	6,761
工具、器具及び備品		
減価償却累計額	5 4,608	5 5,196
工具、器具及び備品(純額)	3,227	3,579
機械装置及び運搬具		
減価償却累計額	1,380	1,616
機械装置及び運搬具(純額)	5 2,748	5 3,038
減価償却累計額	1,448	1,721
機械装置及び運搬具(純額)	1,300	1,316
土地		
リース資産	7,564	8,606
減価償却累計額	194	134
リース資産(純額)	176	112
リース資産(純額)	17	21
建設仮勘定		
建設仮勘定	163	3,025
有形固定資産合計	69,030	76,379
無形固定資産		
のれん	1,604	1,453
電話加入権	30	30
ソフトウェア	3,051	2,900
その他	2	1
無形固定資産合計	4,688	4,385
投資その他の資産		
投資有価証券	1, 2 4,207	1 4,204
長期貸付金	21	34
長期前払費用	1,827	1,751
繰延税金資産	862	1,084
リサイクル預託金	753	767
その他	1 1,157	1 1,251
貸倒引当金	107	112
投資その他の資産合計	8,721	8,981
固定資産合計	82,441	89,747

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延資産		
社債発行費	39	41
繰延資産合計	39	41
資産合計	130,015	149,228
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2, 3 11,572	14,608
電子記録債務	3 1,324	3,223
短期借入金	4,300	6,720
コマーシャル・ペーパー	4,000	3,000
1年内償還予定の社債	143	260
1年内返済予定の長期借入金	13,063	15,777
リース債務	25	19
未払金	1,271	1,526
未払費用	30	36
未払法人税等	674	1,322
未払消費税等	226	524
リース・メンテナンス前受金	692	603
賞与引当金	581	770
品質保証引当金	8	8
その他	796	426
流動負債合計	38,712	48,827
固定負債		
社債	10,000	12,010
長期借入金	44,968	47,955
リース債務	15	14
長期未払金	132	136
繰延税金負債	164	188
退職給付に係る負債	1,523	2,236
役員退職慰労引当金	135	176
資産除去債務	392	436
その他	171	330
固定負債合計	57,504	63,485
負債合計	96,216	112,312
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,529	2,529
資本剰余金	1,805	1,805
利益剰余金	28,624	32,067
自己株式	14	339
株主資本合計	32,944	36,061
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	927	990
繰延ヘッジ損益	17	11
為替換算調整勘定	7	20
退職給付に係る調整累計額	98	154
その他の包括利益累計額合計	853	826
新株予約権	-	26
純資産合計	33,798	36,915
負債純資産合計	130,015	149,228

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	87,773	98,715
売上原価	1, 2 67,519	1, 2 76,407
売上総利益	20,254	22,307
販売費及び一般管理費		
役員報酬	831	884
給料手当及び賞与	4,992	5,687
賞与引当金繰入額	532	661
退職給付費用	233	250
役員退職慰労引当金繰入額	31	28
福利厚生費	1,321	1,479
交際費	129	133
貸倒引当金繰入額	3	29
品質保証引当金繰入額	8	1
減価償却費	554	580
賃借料	619	677
のれん償却額	269	280
その他	3 4,462	3 4,734
販売費及び一般管理費合計	13,982	15,430
営業利益	6,272	6,877
営業外収益		
受取利息	1	1
受取配当金	78	89
仕入割引	57	52
為替差益	20	6
その他	44	100
営業外収益合計	202	250
営業外費用		
支払利息	25	35
社債利息	27	15
コマーシャル・ペーパー利息	3	4
支払手数料	15	57
社債発行費償却	17	11
控除対象外消費税等	18	18
その他	19	35
営業外費用合計	127	179
経常利益	6,346	6,948
特別利益		
固定資産売却益	4 0	4 0
投資有価証券売却益	8	37
国庫補助金	327	-
負ののれん発生益	1,145	414
特別利益合計	1,482	452

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
特別損失		
固定資産除売却損	5 91	5 585
減損損失	-	6 22
固定資産圧縮損	327	-
投資有価証券売却損	1	63
投資有価証券評価損	7	19
会員権売却損	-	0
特別損失合計	428	690
税金等調整前当期純利益	7,401	6,709
法人税、住民税及び事業税	2,163	2,625
法人税等調整額	110	342
法人税等合計	2,273	2,283
当期純利益	5,127	4,426
親会社株主に帰属する当期純利益	5,127	4,426

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益	5,127	4,426
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	517	62
繰延ヘッジ損益	26	6
為替換算調整勘定	7	27
退職給付に係る調整額	46	55
その他の包括利益合計	1,530	1,26
包括利益	4,597	4,399
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	4,597	4,399

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,529	1,805	24,432	14	28,752
当期変動額					
剰余金の配当			934		934
親会社株主に帰属する当期純利益			5,127		5,127
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	4,192	0	4,192
当期末残高	2,529	1,805	28,624	14	32,944

	その他の包括利益累計額					新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	1,445	9	-	51	1,383	-	30,136
当期変動額							
剰余金の配当					-		934
親会社株主に帰属する当期純利益					-		5,127
自己株式の取得					-		0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	517	26	7	46	530	-	530
当期変動額合計	517	26	7	46	530	-	3,662
当期末残高	927	17	7	98	853	-	33,798

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,529	1,805	28,624	14	32,944
当期変動額					
剰余金の配当			983		983
親会社株主に帰属する当期純利益			4,426		4,426
自己株式の取得				325	325
自己株式の処分		0		0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	0	3,442	325	3,117
当期末残高	2,529	1,805	32,067	339	36,061

	その他の包括利益累計額					新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	927	17	7	98	853	-	33,798
当期変動額							
剰余金の配当					-		983
親会社株主に帰属する当期純利益					-		4,426
自己株式の取得					-		325
自己株式の処分					-		0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	62	6	27	55	26	26	0
当期変動額合計	62	6	27	55	26	26	3,116
当期末残高	990	11	20	154	826	26	36,915

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	7,401	6,709
減価償却費	13,799	14,522
減損損失	-	22
のれん償却額	269	280
負ののれん発生益	1,145	414
貸倒引当金の増減額(は減少)	3	46
受取利息及び受取配当金	79	90
支払利息	56	55
投資有価証券売却損益(は益)	7	26
その他の損益(は益)	111	658
売上債権の増減額(は増加)	845	1,756
リース・メンテナンス未収入金の増減額(は増加)	35	77
たな卸資産の増減額(は増加)	644	1,636
リース投資資産の純増減額(は増加)	1,696	921
賃貸資産の純増減額(は増加)	14,415	14,993
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	81	119
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	22	23
仕入債務の増減額(は減少)	782	190
リース・メンテナンス前受金の増減額(は減少)	54	89
その他の資産・負債項目の増減額	139	1,714
小計	3,528	3,760
利息及び配当金の受取額	79	88
利息の支払額	56	50
営業保証金の受取額(は支払額)	6	5
法人税等の支払額	2,658	2,005
法人税等の還付額	9	35
営業活動によるキャッシュ・フロー	909	1,823
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	0	-
定期預金の払戻による収入	79	-
有形及び無形固定資産の取得による支出	2,671	4,320
有形及び無形固定資産の売却による収入	23	6
固定資産の除却による支出	369	47
投資有価証券の取得による支出	266	28
投資有価証券の売却による収入	21	223
吸収分割による支出	2,120	2,813
その他	4	23
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,299	6,957

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	100	4,520
短期借入金の返済による支出	-	4,900
コマーシャル・ペーパーの純増減額（は減少）	3,000	1,000
長期借入れによる収入	22,300	20,200
長期借入金の返済による支出	18,856	14,500
社債の発行による収入	4,973	2,285
社債の償還による支出	5,342	173
リース債務の返済による支出	7	6
親会社による配当金の支払額	934	983
自己株式の買取と売却による収支差額	0	325
その他	17	21
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,213	5,094
現金及び現金同等物に係る換算差額	4	4
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	819	43
現金及び現金同等物の期首残高	1,382	2,201
現金及び現金同等物の期末残高	1 2,201	1 2,158

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 19社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況」の「4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

2019年4月1日付でイチネンB Pプラネット株式会社は、株式会社イチネンを吸収合併存続会社、イチネンB Pプラネット株式会社を吸収合併消滅会社とする組織再編を行ったことにより、連結の範囲から除外しております。

2019年4月1日付で株式会社イチネン前田、株式会社イチネンミットモ、株式会社ゴンドー、株式会社イチネンSHOKOの4社は、株式会社トヨシマを吸収合併存続会社、株式会社イチネン前田、株式会社イチネンミットモ、株式会社ゴンドー、株式会社イチネンSHOKOの4社を吸収合併消滅会社とする組織再編を行ったことにより、連結の範囲から除外しております。

2019年4月1日付で株式会社トヨシマは株式会社イチネンMTMに商号変更いたしました。

2019年8月1日付で株式会社イチネン農園(2019年9月1日付で株式会社イチネン高知日高村農園へ商号変更)の事業の一部を会社分割(新設分割)により承継した株式会社イチネン農園を新たに設立したことにより、同社を連結の範囲に含めております。

2019年8月30日付でアクセス分割準備株式会社を設立し、連結の範囲に含めております。

アクセス分割準備株式会社は、2019年11月11日に株式会社アクセスの事業を吸収分割により承継いたしました。

2019年11月11日付でアクセス分割準備株式会社は株式会社アクセスに商号変更いたしました。

2019年10月31日付で浅間製作所分割準備株式会社を設立し、連結の範囲に含めております。

浅間製作所分割準備株式会社は、2020年3月2日に株式会社浅間製作所の事業を吸収分割により承継いたしました。

2020年3月2日付で浅間製作所分割準備株式会社は株式会社浅間製作所に商号変更いたしました。

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社

TASCO (THAILAND) CO.,LTD.

ICHINEN AUTOS (N.Z.) LIMITED

(連結の範囲から除いた理由)

同社は連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社の数 - 社

(2) 持分法を適用していない非連結子会社(TASCO (THAILAND) CO.,LTD.、ICHINEN AUTOS (N.Z.)

LIMITED)及び関連会社(上海強生大鳳貿易有限公司)は、連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、TOYOSHIMA INDIANA, INC.及び蘇州豊島機械配件有限公司の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、連結決算日との差異が3ヶ月を超えないため、当該子会社の決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に発生した重要な取引については連結上必要な調整を行っております。その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と同一であります。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

(イ) その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ デリバティブ

時価法

八 たな卸資産

(イ) 卸売自動車用品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(ロ) 自動車

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(ハ) 燃料

先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(ニ) ケミカル製品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(ホ) 機械工具

移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(ヘ) 農作物

移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(ト) 仕掛品

主として個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(チ) 原材料

移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(リ) 貯蔵品

リース貯蔵品

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

その他

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(ヌ) その他

先入先出法又は移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産

(イ) 賃貸資産

賃貸契約期間を償却年数とし、賃貸契約期間満了時に見込まれる賃貸資産の処分価額を残存価額とする定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

賃貸車両 1年～7年

賃貸機器・設備 1年～12年

(ロ) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(ハ) その他の有形固定資産

賃貸用...定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 7年～16年

工具、器具及び備品 2年～16年

その他...主に定率法。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物並びに一部の工具器具備品については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2年～50年

ロ 無形固定資産

ソフトウェア（自社利用）

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

八 長期前払費用

定額法

(3) 繰延資産の処理方法

イ 社債発行費

社債の償還までの期間にわたり、定額法により償却（月割償却）しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額を計上しております。

ハ 品質保証引当金

品質保証のための費用等の負担に備えるため、過去の実績率に基づく発生見込額を計上しております。

ニ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払に備えて、役員退職慰労金支給内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

ロ 数理計算上の差異、過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法又は定率法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

イ ファイナンス・リース取引

リース契約の期間に基づく契約上の収受すべき時に、収益及び原価を計上する方法によっております。

ロ オペレーティング・リース取引

リース契約の期間に基づく契約上の収受すべき時に、収益及び原価を計上する方法によっております。

ハ 金融費用の計上方法

金融費用は、リース収入に対応する金融費用とその他の金融費用を区分計上することとしております。その配分方法は、総資産をリース取引に基づく資産とその他の資産に区分し、その資産残高を基準としてリース取引に基づく資産に対応する金融費用は資金原価として売上原価に、その他の資産に対応する金融費用は、営業外費用に計上しております。

なお、資金原価はリース取引に基づく資産に係る金融費用からこれに対応する預金の受取利息等を控除して計上しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替予約について振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を採用しております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

a .ヘッジ手段...為替予約

ヘッジ対象...買掛金

b .ヘッジ手段...為替予約

ヘッジ対象...売掛金

ハ ヘッジ方針

社内管理規程に基づき、為替変動リスクを回避する目的で行っております。なお、投機目的によるデリバティブ取引は行わない方針であります。

ニ ヘッジ有効性評価の方法

為替予約はヘッジ開始時から有効性の判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の当該累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

(8) 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外連結子会社の資産及び負債は、在外連結子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(9) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、原則として5～20年間の定額法により償却を行っております。

(10) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び定期預金のうち預入日から3ヶ月以内に満期日の到来するものからなっております。

(11) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

イ 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

ロ 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

ハ 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）

- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス（国際財務報告基準（IFRS）においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic820「公正価値測定」）を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）が2003年に公表した国際会計基準（IAS）第1号「財務諸表の表示」（以下「IAS第1号」）第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準（以下「本会計基準」）が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則（開示目的）を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかな場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解（注1-2）の定めを引き継ぐこととされております。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り

当社グループでは、固定資産の減損会計や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りについて、連結財務諸表作成時において入手可能な情報に基づき実施しております。新型コロナウイルス感染症による当社グループ事業への影響は、事業によってその影響や程度が異なるものの、営業収益減少等の影響がある事業については、半年程度で概ね回復する仮定に基づき、会計上の見積りを行っております。

(連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券(株式)	119百万円	119百万円
投資その他の資産のその他(出資金)	27	27

2. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券	125百万円	-百万円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
買掛金	144百万円	-百万円

3. 連結会計年度末日満期手形、電子記録債権及び電子記録債務

連結会計年度末日満期手形、電子記録債権及び電子記録債務の会計処理については、前連結会計年度末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。連結会計年度末日満期手形、電子記録債権及び電子記録債務の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
受取手形	661百万円	-百万円
電子記録債権	177	-
支払手形	475	-
電子記録債務	200	-

4. 当座貸越契約及び貸出コミットメント契約

当社及び連結子会社7社は、運転資金の効率的な調達を行うために取引銀行6行及び取引生命保険会社1社と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	15,900百万円	17,700百万円
借入実行残高	-	-
差引額	15,900	17,700

5. 国庫補助金等による圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
建物及び構築物	270百万円	270百万円
工具、器具及び備品	9	9
機械装置及び運搬具	208	208

(連結損益計算書関係)

1. 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切り下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
43百万円	23百万円

2. 売上原価に含まれる資金原価

前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
326百万円	295百万円

3. 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
437百万円	414百万円

4. 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他	0百万円	0百万円
計	0	0

5. 固定資産除売却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
(1) 固定資産売却損		
建物及び構築物	- 百万円	0百万円
その他	0	3
小計	0	3
(2) 固定資産除却損		
建物及び構築物	26百万円	40百万円
工具、器具及び備品	7	9
機械及び装置	45	0
ソフトウェア	1	498
撤去費用	10	32
その他	0	0
小計	91	582
合計	91	585

(注) 前連結会計年度において、「その他」に含めていた「撤去費用」は、当連結会計年度において金額的重要性が増したため、独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の「その他」として表示してありました10百万円は、「撤去費用」10百万円、「その他」0百万円として組み替えております。

6. 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

場所	用途	種類	金額
岐阜県高山市	遊休資産	土地	4百万円
大阪府東大阪市	事業用資産	ソフトウェア	18百万円

当社グループは、原則として、事業用資産については事業の種類を基準としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、事業の用に供していない遊休資産のうち、時価が著しく下落した資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、固定資産税評価額に基づいて自社で算定した金額により評価しております。

また、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローが見込めないため零として評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	753百万円	35百万円
組替調整額	0	45
税効果調整前	753	80
税効果額	235	18
その他有価証券評価差額金	517	62
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	41百万円	9百万円
組替調整額	-	-
税効果調整前	41	9
税効果額	14	3
繰延ヘッジ損益	26	6
為替換算調整勘定：		
当期発生額	7百万円	27百万円
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	80百万円	101百万円
組替調整額	9	16
税効果調整前	70	84
税効果額	23	29
退職給付に係る調整額	46	55
その他の包括利益合計	530	26

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	24,612	-	-	24,612
合計	24,612	-	-	24,612
自己株式				
普通株式(注)	13	0	-	13
合計	13	0	-	13

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加0千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月15日 定時株主総会	普通株式	442	18.00	2018年3月31日	2018年6月18日
2018年11月5日 取締役会	普通株式	491	20.00	2018年9月30日	2018年11月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月18日 定時株主総会	普通株式	491	利益剰余金	20.00	2019年3月31日	2019年6月19日

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（千株）	当連結会計年度増加株式数（千株）	当連結会計年度減少株式数（千株）	当連結会計年度末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	24,612	-	-	24,612
合計	24,612	-	-	24,612
自己株式				
普通株式（注）1. 2.	13	300	0	313
合計	13	300	0	313

（注）1. 普通株式の自己株式の株式数の増加300千株は、取締役会の決議に基づく自己株式の取得による増加300千株、単元未満株式の買取りによる増加0千株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少0千株は、単元未満株式の売渡請求による減少0千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（百万円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社（親会社）	ストックオプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	26
	合計	-	-	-	-	-	26

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2019年6月18日 定時株主総会	普通株式	491	20	2019年3月31日	2019年6月19日
2019年11月5日 取締役会	普通株式	491	20	2019年9月30日	2019年11月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2020年6月17日 定時株主総会	普通株式	631	利益剰余金	26	2020年3月31日	2020年6月18日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている現金及び預金勘定の金額は一致しております。

2 吸収分割による事業承継により引き継いだ資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

吸収分割により株式会社トヨシマ(2018年8月1日付で株式会社TS商事へ商号変更)から承継した連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式会社トヨシマ及びその子会社2社の吸収分割による取得価額と株式会社トヨシマ及びその子会社2社の吸収分割による支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	2,549百万円
固定資産	2,834
流動負債	1,087
固定負債	528
負ののれん	1,145
株式会社トヨシマ及びその子会社2社の吸収分割による取得価額	2,622
株式会社トヨシマ及びその子会社2社の現金及び現金同等物	502
差引:株式会社トヨシマ及びその子会社2社の吸収分割による支出	2,120

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

吸収分割により株式会社アクセスから承継した連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式会社アクセスの吸収分割による取得価額と株式会社アクセスの吸収分割による支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	6,731百万円
固定資産	419
のれん	129
流動負債	4,195
固定負債	778
株式会社アクセスの吸収分割による取得価額	2,306
株式会社アクセスの現金及び現金同等物	-
差引:株式会社アクセスの吸収分割による支出	2,306

吸収分割により株式会社浅間製作所から承継した連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式会社浅間製作所の吸収分割による取得価額と株式会社浅間製作所の吸収分割による支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	3,687百万円
固定資産	1,653
流動負債	4,026
固定負債	392
負ののれん	414
株式会社浅間製作所の吸収分割による取得価額	507
株式会社浅間製作所の現金及び現金同等物	-
差引:株式会社浅間製作所の吸収分割による支出	507

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引(貸主側)

(1) リース投資資産の内訳

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
リース料債権部分	19,290	19,679
見積残存価額部分	496	517
受取利息相当額	1,180	1,118
リース投資資産	18,606	19,079

(2) リース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース投資資産	5,867	4,944	3,842	2,485	1,451	698

(注) リース取引開始日が2008年4月1日前に開始する連結会計年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引につきましては、「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号 2007年3月30日)第81項に基づき、同会計基準適用初年度の前連結会計年度末における固定資産の適正な帳簿価額(減価償却累計額控除後)をリース投資資産の期首の価額として計上しております。また、当該リース投資資産に関しては、会計基準適用後の残存期間における利息相当額の各期への配分方法は、定額法によっております。なお、同適用指針第80項を適用した場合の税金等調整前当期純利益と比べ、同適用指針第81項を適用した場合の税金等調整前当期純利益は32百万円多く表示されております。

(単位:百万円)

	当連結会計年度 (2020年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース投資資産	6,238	5,136	3,774	2,486	1,300	742

(注) リース取引開始日が2008年4月1日前に開始する連結会計年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引につきましては、「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号 2007年3月30日)第81項に基づき、同会計基準適用初年度の前連結会計年度末における固定資産の適正な帳簿価額(減価償却累計額控除後)をリース投資資産の期首の価額として計上しております。また、当該リース投資資産に関しては、会計基準適用後の残存期間における利息相当額の各期への配分方法は、定額法によっております。なお、同適用指針第80項を適用した場合の税金等調整前当期純利益と比べ、同適用指針第81項を適用した場合の税金等調整前当期純利益は43百万円多く表示されております。

2. オペレーティング・リース取引（貸主側）

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年内	12,469	12,947
1年超	23,812	25,178
合計	36,282	38,126

3. 転リース取引に該当し、かつ、利息相当額控除前の金額で連結貸借対照表に計上している額

(1) リース投資資産

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
流動資産	22	11

(2) リース債務

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
流動負債	18	10
固定負債	4	0

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金を調達（主に銀行借入やコマーシャル・ペーパー、社債発行）しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入及びコマーシャル・ペーパーにより調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金及び電子記録債権並びにリース投資資産は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うに当たり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。また、取引先企業等に対し長期貸付を行っております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であり、支払手形及び電子記録債務については5ヶ月以内の支払期日であります。また、海外で事業を行うに当たり生じる外貨建ての営業債務は、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

借入金、社債及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は原則として5年以内であります。このうち借入金の一部は、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(7) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、与信管理規程に従い、営業債権について取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手毎に期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券については、定期的に市場価格や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた管理規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。取引実績は、定期的にグループ予算委員会に報告しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額の他、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（2019年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	2,201	2,201	-
(2) 受取手形及び売掛金	13,034	13,034	-
(3) 電子記録債権	1,516	1,516	-
(4) リース投資資産	18,606	18,285	320
(5) 投資有価証券	3,649	3,649	-
資産計	39,008	38,687	320
(1) 支払手形及び買掛金	11,572	11,572	-
(2) 電子記録債務	1,324	1,324	-
(3) 短期借入金	4,300	4,300	-
(4) コマーシャル・ペーパー	4,000	4,000	-
(5) 社債 (*1)	10,143	10,162	19
(6) 長期借入金 (*1)	58,032	58,126	93
負債計	89,373	89,486	113
デリバティブ取引 (*2)	26	26	-

(*1) 1年内償還予定の社債、1年内返済予定の長期借入金はそれぞれ社債、長期借入金に含めて表示しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	2,158	2,158	-
(2) 受取手形及び売掛金	16,412	16,412	-
(3) 電子記録債権	2,710	2,710	-
(4) リース投資資産	19,079	18,591	487
(5) 投資有価証券	3,643	3,643	-
資産計	44,003	43,516	487
(1) 支払手形及び買掛金	14,608	14,608	-
(2) 電子記録債務	3,223	3,223	-
(3) 短期借入金	6,720	6,720	-
(4) コマーシャル・ペーパー	3,000	3,000	-
(5) 社債 (*1)	12,270	12,226	43
(6) 長期借入金 (*1)	63,732	63,679	53
負債計	103,555	103,458	96
デリバティブ取引 (*2)	16	16	-

(*1) 1年内償還予定の社債、1年内返済予定の長期借入金はそれぞれ社債、長期借入金に含めて表示しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) リース投資資産

リース料債権部分について一定の期間毎に分類し、将来のキャッシュ・フローを直近の契約金利で割り引いた現在価値により算定しております。なお、前連結会計年度の連結貸借対照表計上額には見積残存価額部分496百万円を、当連結会計年度の連結貸借対照表計上額には見積残存価額部分517百万円を含んでおります。

転リース取引におけるリース投資資産は、連結貸借対照表に利息相当額控除前の金額で計上しており、時価の欄には連結貸借対照表計上額を記載しております。なお、転リース取引におけるリース投資資産を新規契約を行った場合に想定される利率で割り引いて算定した時価と連結貸借対照表計上額との差額は、前連結会計年度は 5百万円、当連結会計年度は 3百万円であります。

(5) 投資有価証券

時価について、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的毎の有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 電子記録債務

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 短期借入金

3ヶ月以内に決済されるものについては短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。3ヶ月を超えて決済されるものについては、その将来キャッシュ・フローを返済期日までの期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(4) コマーシャル・ペーパー

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 社債

元金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(6) 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映することから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、一定の期間毎に区分した債務毎に、その将来キャッシュ・フローを返済期日までの期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非上場株式等	558	560

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「資産(5) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	2,201	-	-	-
受取手形及び売掛金	13,034	-	-	-
電子記録債権	1,516	-	-	-
リース投資資産(注)	5,418	12,025	665	-
合計	22,171	12,025	665	-

(注)リース投資資産の償還予定額については、見積残存価額部分496百万円は金銭債権でなく、回収予定時期も未定であるため除外しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	2,158	-	-	-
受取手形及び売掛金	16,412	-	-	-
電子記録債権	2,710	-	-	-
リース投資資産(注)	5,779	12,071	710	-
合計	27,060	12,071	710	-

(注)リース投資資産の償還予定額については、見積残存価額部分517百万円は金銭債権でなく、回収予定時期も未定であるため除外しております。

4. 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	4,300	-	-	-	-	-
コマーシャル・ペーパー	4,000	-	-	-	-	-
社債	143	-	5,000	-	5,000	-
長期借入金	13,063	12,202	13,107	7,999	4,677	6,981
合計	21,507	12,202	18,107	7,999	9,677	6,981

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	6,720	-	-	-	-	-
コマーシャル・ペーパー	3,000	-	-	-	-	-
社債	260	5,260	260	5,260	230	1,000
長期借入金	15,777	16,681	11,573	8,271	4,987	6,441
合計	25,757	21,941	11,833	13,531	5,217	7,441

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

種類		連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	3,278	1,835	1,442
	(2) 債券			
	社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	3,278	1,835	1,442
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	370	491	120
	(2) 債券			
	社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	370	491	120
合計		3,649	2,327	1,322

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上558百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

種類		連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	3,202	1,655	1,547
	(2) 債券			
	社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	3,202	1,655	1,547
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	441	591	150
	(2) 債券			
	社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	441	591	150
合計		3,643	2,247	1,396

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上560百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
(1) 株式	21	8	1
(2) 債券			
社債	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	21	8	1

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
(1) 株式	223	37	63
(2) 債券			
社債	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	223	37	63

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について7百万円(その他有価証券の株式7百万円)減損処理を行っております。

当連結会計年度において、有価証券について19百万円(その他有価証券の株式19百万円)減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、原則として減損処理を行い、30%~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1)通貨関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
繰延ヘッジ処理	為替予約取引 買建	外貨建予定取引	887	-	24
	米ドル				
	ユーロ				
合計			986	-	26

(注)時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
繰延ヘッジ処理	為替予約取引 買建	外貨建予定取引	1,195	-	16
	米ドル				
	ユーロ				
合計			1,195	-	16

(注)時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(2)金利関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型の確定給付企業年金制度、確定拠出企業年金制度及び退職一時金制度を採用しております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

一部の連結子会社は、非積立型の退職一時金制度のみ採用しております。

また、一部の連結子会社は、退職給付債務の算定に当たり、簡便法を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,858百万円	1,929百万円
勤務費用	95	100
利息費用	18	11
数理計算上の差異の発生額	63	37
退職給付の支払額	106	41
退職給付債務の期末残高	1,929	1,962

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
年金資産の期首残高	1,192百万円	1,262百万円
期待運用収益	44	39
数理計算上の差異の発生額	16	138
事業主からの拠出額	147	153
退職給付の支払額	104	38
年金資産の期末残高	1,262	1,277

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	822百万円	856百万円
退職給付費用	79	93
退職給付の支払額	91	146
連結子会社の期中取得による増加	46	747
退職給付に係る負債の期末残高	856	1,551

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,866百万円	1,900百万円
年金資産	1,262	1,277
	603	623
非積立型制度の退職給付債務	919	1,613
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,523	2,236
退職給付に係る負債	1,523	2,236
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,523	2,236

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	95百万円	100百万円
利息費用	18	11
期待運用収益	44	39
数理計算上の差異の費用処理額	3	3
過去勤務費用の費用処理額	12	19
簡便法で計算した退職給付費用	79	93
確定給付制度に係る退職給付費用	158	183

(注) 上記退職給付費用以外に、割増退職金(前連結会計年度19百万円、当連結会計年度11百万円)を支払っており、販売費及び一般管理費に計上しております。

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
過去勤務費用	12百万円	19百万円
数理計算上の差異	83	104
合計	70	84

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未認識過去勤務費用	119百万円	99百万円
未認識数理計算上の差異	29	134
合計	148	233

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
株式	41%	33%
債券	55	63
現金及び預金	1	1
その他	3	3
合 計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
割引率	0.3～0.9%	0.3～0.9%
長期期待運用収益率	3.7%	3.1%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社6社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度83百万円、当連結会計年度86百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
販売費及び一般管理費	-	26

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

決議年月日	2019年6月18日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(社外取締役を除く。) 6名 当社グループ会社の取締役 28名
付与日	2019年7月9日
権利確定条件	当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」には特段の定めはありませんが、新株予約権の行使の条件の中に権利確定条件とみなされる条件が含まれております。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
新株予約権の数	1,050個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 105,000株 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額	1株につき1円 (注) 2
新株予約権の行使期間	自 2022年6月19日 至 2023年6月18日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,019円 (注) 4 資本組入額 510円 (注) 5
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権者は、権利行使時においても、当社又は当社グループ会社の取締役、監査役、執行役員及び従業員の地位にあることを要するものとする。但し、正当な理由により退任又は退職等した場合は権利行使をなすものとする。 (2) 新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権者の法定相続人のうち1名(以下、「権利承継者」という。)に限り、新株予約権の相続を認めるものとする。なお、権利承継者が死亡した場合、権利承継者の相続人は新株予約権を相続できないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡により取得する場合は、当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が吸収合併若しくは新設合併を行い新株予約権が継承される場合又は当社が完全子会社となる株式交換若しくは株式移転を行い新株予約権が継承される場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

当連結会計年度末(2020年3月31日)における内容を記載しております。なお、有価証券報告書提出日の属する月の前月末現在(2020年5月31日)において、これらの事項に変更はありません。

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株とします。

当社が株式分割、株式無償割当又は株式併合等を行う場合で付与株式数の調整を行うことが適切なときには、次の算式により付与株式数を調整するものいたします。ただし、係る調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものいたします。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割、株式無償割当又は株式併合の比率

また、当社が吸収合併若しくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合又は当社が完全子会社となる株式交換若しくは株式移転を行い新株予約権が承継される場合には、当社は、合併比率等に応じ必要と認める株式数の調整を行うことができるものといたします。

2. 各新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は、当該各新株予約権の行使により交付される株式数に1株当たり1円を乗じた金額といたします。
3. 新株予約権の払込金額
新株予約権の払込金額は、新株予約権の割当日においてブラック・ショールズ・モデル等により算出した公正価額に、割当てる新株予約権の数に乗じることにより算定した額を払込金額といたします。なお、当該払込金額は、各取締役が有する同額の当社に対する報酬債権等と相殺するものといたします。
4. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格
発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額（1株当たり1円）と割当日における新株予約権の公正な評価単価（1株当たり1,018円）を合算しております。
なお、新株予約権の払込金額1,018円については、新株予約権の割当てを受ける者が当社に対して有する同額の報酬請求権と相殺されます。但し、新株予約権の割当てを受ける当社グループ会社の取締役に対しては、当社グループ会社が新株予約権の割当てを受ける当社グループ会社の取締役に対し新株予約権の払込金額の総額に相当する報酬等を支給することとし、当社が係る報酬等支払債務を当社グループ会社より引き受け、係る引き受けに基づく当社グループ会社取締役の当社に対する報酬等請求権と相殺されます。
5. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の資本組入額
 - (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い計算される資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。
 - (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とします。

(追加情報)

「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況 ストックオプション制度の内容」に記載すべき事項をストック・オプション等関係注記に集約して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2020年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

決議年月日	2019年6月18日
権利確定前（株）	
前連結会計年度末	-
付与	105,000
失効	-
権利確定	-
未確定残	105,000
権利確定後（株）	
前連結会計年度末	-
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	-

単価情報

権利行使価格(円)	1
行使時平均株価(円)	-
付与日における公正な評価単価(円)	1,018

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

(1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ・モデル

(2) 主な基礎数値及び見積方法

株価変動性(注)1	30.27%
予想残存期間(注)2	3.4年
予想配当(注)3	38円/株
無リスク利率(注)4	0.22%

(注)1. 2016年1月25日～2019年7月9日の株価実績に基づき算定しております。

2. スtock・オプション等に関する会計基準の適用指針の14(ストック・オプションの予想残存期間)に基づき、算定時点から権利行使期間の中間点までの期間と推定しています。

3. 直近2期の1株当たり実績配当金の平均値によります。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	510百万円	523百万円
賞与引当金	197	262
減価償却費	214	244
税務上の繰越欠損金(注)	167	198
固定資産除却損	17	189
時価評価に係る評価差額	161	160
資産除去債務	130	146
未払事業税	118	136
リース・メンテナンス原価	112	102
棚卸資産評価損	46	83
貸倒引当金	54	79
役員退職慰労引当金	45	55
未払役員退職慰労金	42	40
未払社会保険料	26	32
その他	198	241
繰延税金資産小計	2,044	2,497
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	67	120
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	285	316
評価性引当額小計	352	436
繰延税金資産合計	1,691	2,060
繰延税金負債		
負債調整勘定	404	569
その他有価証券評価差額金	437	451
有形固定資産(除去費用)	67	69
その他	83	73
繰延税金負債合計	993	1,164
繰延税金資産の純額	697	896

繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産(固定)	862百万円	1,084百万円
繰延税金負債(固定)	164	188

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越 欠損金(1)	19	12	23	23	19	67	167
評価性引当額	-	-	-	-	-	67	67
繰延税金資産	19	12	23	23	19	-	(2)99

(1) 税務上の繰越欠損金は法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金167百万円(法定実効税率を乗じた額)について繰延税金資産99百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度（2020年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越 欠損金（ 3 ）	15	24	17	12	8	120	198
評価性引当額	-	-	-	-	-	120	120
繰延税金資産	15	24	17	12	8	0	（ 4 ）78

- （ 3 ）税務上の繰越欠損金は法定実効税率を乗じた額であります。
- （ 4 ）税務上の繰越欠損金198百万円（法定実効税率を乗じた額）について繰延税金資産78百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	- %	30.58%
（調整）		
交際費等永久に損金に算入されない項目	-	0.52
評価性引当額の増減	-	1.43
のれん償却額	-	1.23
負ののれん発生益	-	1.89
試験研究費の税額控除	-	0.78
給与等支給額増加の税額控除	-	0.91
親子間税率差異	-	3.68
その他	-	0.17
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	34.03

（注）前連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(企業結合等関係)

取得による企業結合(株式会社アクセス)

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社アクセス

事業の内容 各種自動車部品・自動車関連付属品の卸売事業

(2) 企業結合を行った主な理由

株式会社アクセスは、長年にわたって各種自動車部品・自動車関連付属品の卸売事業を展開しており、同業界において確固たるビジネスの基盤を確立しております。

株式会社アクセスが営む自動車部品付属品卸売事業は、当社が展開する機械工具販売事業との親和性が高く、仕入及び販売の両面において高い相乗効果が見込まれることから、本件分割により機械工具販売事業の更なる規模拡大及び収益性の向上を実現できるものと考えております。

(3) 企業結合日

2019年11月11日

(4) 企業結合の法的形式

株式会社アクセスを分割会社とし、アクセス分割準備株式会社(2019年11月11日付で株式会社アクセスへ商号変更)を承継会社とする吸収分割

(5) 結合後企業の名称

株式会社アクセス

(6) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の連結子会社であるアクセス分割準備株式会社が現金を対価として、株式会社アクセスの今後の事業継続に係る権利義務を承継したことによるものであります。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2019年11月11日から2020年3月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	2,306百万円
取得原価		2,306

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

デュー・デリジェンス費用等 8百万円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

129百万円

(2) 発生原因

取得原価が受け入れた資産及び引き受けた負債に配分された純額を上回ったため、その超過額をのれんとして計上しております。

(3) 償却方法及び償却期間

5年の定額法による償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	6,731百万円
固定資産	419
資産合計	7,151
流動負債	4,195
固定負債	778
負債合計	4,974

7. 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	9,528百万円
営業利益	126
経常利益	132
税金等調整前当期純利益	132
親会社株主に帰属する当期純利益	86

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を、影響の概算額としております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

取得による企業結合(株式会社浅間製作所)

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称	株式会社浅間製作所
事業の内容	遊技機器の部品の製造及び販売事業

(2) 企業結合を行った主な理由

株式会社浅間製作所は、遊技機器の部品の製造及び販売事業を展開しており、業界を創成期から支えてきた実績と確固たるビジネス基盤を有しております。株式会社浅間製作所が営む事業は、当社グループの合成樹脂事業において同じく遊技機部品の製造・販売を行う株式会社イチネンジコーの事業との高い相乗効果が見込まれます。

株式会社浅間製作所が有する遊技機メーカーとの多様な取引関係、高度な品質管理のノウハウを活用することで、合成樹脂事業の飛躍的な規模拡大及び競争力の強化が達成され、当社グループの収益向上に資するものと考えております。

(3) 企業結合日

2020年3月2日

(4) 企業結合の法的形式

株式会社浅間製作所を分割会社とし、浅間製作所分割準備株式会社(2020年3月2日付で株式会社浅間製作所へ商号変更)を承継会社とする吸収分割

(5) 結合後企業の名称

株式会社浅間製作所

(6) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の連結子会社である浅間製作所分割準備株式会社が同社株式を対価として、株式会社浅間製作所の今後の事業継続に係る権利義務を承継したこと及び当該株式を当社が取得したことによるものであります。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2020年3月2日から2020年3月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	企業結合日に交付した浅間製作所分割準備株式会社の普通株式	507百万円
取得原価		507

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

デュー・デリジェンス費用等	108百万円
---------------	--------

5. 発生した負ののれんの金額、発生原因

(1) 発生した負ののれん

414百万円

(2) 発生原因

企業結合時の時価純資産が取得原価を上回ったため、その差額を負ののれん発生益として認識しております。

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	3,687百万円
固定資産	1,653
資産合計	5,340
流動負債	4,026
固定負債	392
負債合計	4,419

7. 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	5,682百万円
営業損失	292
経常損失	216
税金等調整前当期純損失	216
親会社株主に帰属する当期純損失	217

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を、影響の概算額としております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

当社グループは、次に掲げる事項について、資産除去債務を計上しております。

事務所の貸室賃貸借契約に伴う退去時における原状回復費用

パーキング事業における不動産賃貸借契約に伴う退去時の駐車場機器撤去費用

工場の有害物質の除去費用

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から3～35年と見積り、割引率は0.098～2.170%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

八 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
期首残高	372百万円	392百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	26	36
企業結合による増加額	-	20
時の経過による調整額	4	4
資産除去債務の履行による減少額	10	16
期末残高	392	436

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、大阪府その他の地域において、賃貸用の商業施設等(遊休資産を含む。)及び駐車場(土地を含む。)を有しております。

当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
商業施設等		
連結貸借対照表計上額		
期首残高	2,300	2,327
期中増減額	26	97
期末残高	2,327	2,424
期末時価	1,759	1,858
駐車場		
連結貸借対照表計上額		
期首残高	1,243	1,176
期中増減額	66	60
期末残高	1,176	1,116
期末時価	1,006	977
合計		
連結貸借対照表計上額		
期首残高	3,544	3,503
期中増減額	40	36
期末残高	3,503	3,540
期末時価	2,766	2,836

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 前連結会計年度の主な増加額は新たに連結子会社となった株式会社トヨシマの取得に伴う賃貸等不動産の増加(38百万円)であり、主な減少額は減価償却(79百万円)であります。

当連結会計年度の主な増加額は遊休資産への振替(111百万円)であり、主な減少額は減価償却(75百万円)であります。

3. 期末の時価は、「固定資産税評価額」等に基づいて自社で算定した金額であります。

また、賃貸等不動産に関する損益は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
商業施設等		
賃貸収益	106	107
賃貸費用	43	41
差額	63	66
駐車場		
賃貸収益	150	148
賃貸費用	78	75
差額	72	72
合計		
賃貸収益	257	256
賃貸費用	122	117
差額	135	138

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、株式会社イチネンホールディングスを純粋持株会社とし、傘下の各事業会社が独立経営を進めながら、グループ一体経営を推進しております。各事業会社は主体的に取り扱う製品・役務の種類について包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

各報告セグメントの概要は、以下のとおりであります。

- | | |
|----------------|--|
| (1) 自動車リース関連事業 | ...自動車リース、設備リース、機器及び各種動産のリース、レンタル業、リース満了車等の処分、自動車メンテナンスの受託及びこれに付随する自動車の販売業務、自動車の点検、法定点検及び整備等の自動車整備業、石油燃料の販売及びガソリン給油カードの募集、卸売自動車用品の販売業務、損害保険代理店業務 |
| (2) ケミカル事業 | ...ケミカル製品（自動車用、機械・設備用、工業用等）の製造及び販売 |
| (3) パーキング事業 | ...来客用駐車場及びコイン駐車場の運営 |
| (4) 機械工具販売事業 | ...自動車部品及び建設機械部品の製造及び販売、機械工具及び自動車整備工具の販売、工作機械及び精密機械部品用工具の販売、一般産業機械・機械工具類及び配管機材の販売、電動工具及び作業工具の企画・開発・製造・販売、D I Y用品等の販売、自動梱包機・封緘機及び包装荷造機械等の製造・販売、自動車部品及び自動車関連付属品の販売、空調工具及び計測工具の販売 |
| (5) 合成樹脂事業 | ...合成樹脂製品の設計・製造・販売、合成樹脂の再生加工及び合成樹脂原料の販売、遊技機器の部品の製造及び販売 |

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

報告セグメント間の内部収益及び振替高は、市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注1)	合計	調整額 (注2、3、 4)	連結 財務諸表 計上額 (注5)
	自動車 リース関連 事業	ケミカル 事業	パーキング 事業	機械工具 販売事業	合成樹脂 事業	計				
売上高										
外部顧客への売上高	48,545	10,965	5,651	17,285	5,147	87,595	177	87,773	-	87,773
セグメント間の内部売上高又は振替高	172	208	0	20	9	410	0	410	410	-
計	48,718	11,173	5,651	17,306	5,156	88,006	178	88,184	410	87,773
セグメント利益又は損失()	3,807	1,154	869	285	229	6,345	90	6,255	16	6,272
セグメント資産	89,732	10,105	4,005	16,139	2,631	122,613	3,223	125,836	4,178	130,015
その他の項目										
減価償却費	12,507	251	578	368	33	13,740	59	13,799	-	13,799
のれんの償却額	52	217	-	-	-	269	-	269	-	269
特別利益(負ののれん発生益)	-	-	-	1,145	-	1,145	-	1,145	-	1,145
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	16,992	107	450	398	32	17,981	729	18,711	129	18,841

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、農産物の生産販売、不動産の賃貸及び管理等であります。

2. セグメント利益又は損失()の調整額は、セグメント間取引消去であります。

3. セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、その主なものは親会社での余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門にかかる資産等であります。

4. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産の増加額であります。

5. セグメント利益又は損失()は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注1)	合計	調整額 (注2、3、 4)	連結 財務諸表 計上額 (注5)
	自動車 リース関連 事業	ケミカル 事業	パーキング 事業	機械工具 販売事業	合成樹脂 事業	計				
売上高										
外部顧客へ の売上高	49,783	11,299	5,725	24,639	7,004	98,452	262	98,715	-	98,715
セグメント 間の内部売 上高又は振 替高	195	348	0	32	9	585	1	586	586	-
計	49,979	11,647	5,725	24,671	7,013	99,037	263	99,301	586	98,715
セグメント利 益又は損失 ()	4,379	1,366	724	317	268	7,057	178	6,878	1	6,877
セグメント資 産	94,755	9,806	3,876	21,492	9,348	139,279	2,767	142,047	7,181	149,228
その他の項目										
減価償却費	13,098	247	574	484	41	14,445	76	14,522	-	14,522
のれんの償却 額	52	217	-	10	-	280	-	280	-	280
特別利益 (負ののれ ん発生益)	-	-	-	-	414	414	-	414	-	414
特別損失 (減損損 失)	-	-	-	22	-	22	-	22	-	22
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	17,617	145	725	526	32	19,047	1	19,048	2,911	21,959

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、農産物の生産販売、不動産の賃貸及び管理等であります。

2. セグメント利益又は損失()の調整額は、セグメント間取引消去であります。

3. セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、その主なものは親会社での余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門にかかる資産等であります。

4. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産の増加額であります。

5. セグメント利益又は損失()は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

本邦の売上高及び資産の金額は、全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める販売先はないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

本邦の売上高及び資産の金額は、全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める販売先はないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	自動車リース 関連事業	ケミカル 事業	パーキング 事業	機械工具 販売事業	合成樹脂 事業	その他	合計
減損損失	-	-	-	22	-	-	22

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	自動車リース 関連事業	ケミカル 事業	パーキング 事業	機械工具 販売事業	合成樹脂 事業	その他	合計
当期償却額	52	217	-	-	-	-	269
当期末残高	82	1,521	-	-	-	-	1,604

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	自動車リース 関連事業	ケミカル 事業	パーキング 事業	機械工具 販売事業	合成樹脂 事業	その他	合計
当期償却額	52	217	-	10	-	-	280
当期末残高	30	1,304	-	118	-	-	1,453

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

「機械工具販売事業」セグメントにおいて、株式会社トヨシマ（2018年8月1日付で株式会社TS商事へ商号変更）の事業を吸収分割により承継したことに伴い、負ののれん発生益を特別利益に1,145百万円計上しております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

「合成樹脂事業」セグメントにおいて、株式会社浅間製作所の事業を吸収分割により承継したことに伴い、負ののれん発生益を特別利益に414百万円計上しております。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	1,374円01銭	1,518円15銭
1株当たり当期純利益	208円43銭	180円13銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	-	179円82銭

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	33,798	36,915
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	-	26
(うち新株予約権) (百万円)	(-)	(26)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	33,798	36,888
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 (株)	24,598,463	24,298,374

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たりの当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	5,127	4,426
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	5,127	4,426
普通株式の期中平均株式数 (株)	24,598,526	24,572,981
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数 (株)	-	42,373
(うち新株予約権) (株)	(-)	(42,373)

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
㈱イチネンホールディングス	第2回無担保社債	2016年 9月15日	5,000 (-)	5,000 (-)	0.70	無担保	2021年 9月15日
㈱イチネンホールディングス	第3回無担保社債	2018年 12月6日	5,000 (-)	5,000 (-)	0.65	無担保	2023年 12月6日
㈱イチネンホールディングス	第4回無担保社債	2019年 9月30日	- (-)	270 (60)	0.27	無担保	2024年 9月30日
㈱イチネンホールディングス	第5回無担保社債	2020年 3月13日	- (-)	2,000 (200)	0.04	無担保	2030年 2月28日
㈱イチネン	第23回無担保社債	2013年 2月28日	143 (143)	- (-)	0.75	無担保	2020年 2月28日
合計			10,143 (143)	12,270 (260)	-		

(注) 1. ()内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
260	5,260	260	5,260	230

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	4,300	6,720	0.39	
1年以内に返済予定の長期借入金	13,063	15,777	0.34	
1年以内に返済予定のリース債務	5	6	2.25	
1年以内に返済予定のリース債務(注2)	20	12	-	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	44,968	47,955	0.38	2021年～2029年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	11	10	1.82	2021年～2024年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。) (注2)	4	4	-	2021年～2022年
其他有利子負債 コマーシャル・ペーパー(1年以内返済予定)	4,000	3,000	0.13	
合計	66,374	73,486	-	

(注) 1. 「平均利率」については、期末借入金残高等に対する加重平均利率を記載しております。

2. 当該リース債務は主に転リース取引に係るもので、リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	16,681	11,573	8,271	4,987
リース債務	7	4	2	0

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	22,262	45,810	70,645	98,715
税金等調整前四半期(当期)純利益 (百万円)	1,466	3,426	4,951	6,709
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (百万円)	920	2,160	3,142	4,426
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	37.41	87.81	127.77	180.13

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	37.41	50.39	39.95	52.39

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,644	1,344
前払費用	14	14
関係会社短期貸付金	25,265	30,919
未収入金	2,938	2,159
その他	2	1
流動資産合計	27,864	33,439
固定資産		
有形固定資産		
建物	111	59
構築物	0	0
機械及び装置	1	0
車両運搬具	9	6
工具、器具及び備品	53	49
土地	337	337
リース資産	6	4
有形固定資産合計	520	459
無形固定資産		
電話加入権	10	10
ソフトウェア	183	154
無形固定資産合計	193	164
投資その他の資産		
投資有価証券	13,424	3,557
関係会社株式	11,453	12,354
出資金	0	0
長期貸付金	12	10
関係会社長期貸付金	45,077	49,793
長期前払費用	1	1
差入保証金	2,372	2,383
その他	12	12
貸倒引当金	6	109
投資その他の資産合計	60,347	66,004
固定資産合計	61,061	66,628
繰延資産		
社債発行費	37	41
繰延資産合計	37	41
資産合計	88,963	100,109

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	2,638	2,987
コマーシャル・ペーパー	4,000	3,000
1年内償還予定の社債	-	260
1年内返済予定の長期借入金	11,048	12,037
リース債務	1	1
未払金	2,521	2,559
未払費用	25	26
未払法人税等	202	775
未払消費税等	31	32
預り金	22	11
前受収益	0	0
賞与引当金	62	73
流動負債合計	22,304	26,666
固定負債		
社債	10,000	12,010
長期借入金	37,949	41,050
リース債務	4	3
長期未払金	60	60
繰延税金負債	271	310
退職給付引当金	12	12
役員退職慰労引当金	15	14
資産除去債務	117	117
固定負債合計	48,432	53,580
負債合計	70,737	80,246
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,529	2,529
資本剰余金		
資本準備金	4,155	4,155
その他資本剰余金	0	0
資本剰余金合計	4,155	4,156
利益剰余金		
利益準備金	174	174
その他利益剰余金		
配当平均積立金	2,658	2,954
別途積立金	4,900	6,570
繰越利益剰余金	2,953	2,807
利益剰余金合計	10,685	12,505
自己株式	14	339
株主資本合計	17,356	18,851
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	870	984
評価・換算差額等合計	870	984
新株予約権	-	26
純資産合計	18,226	19,862
負債純資産合計	88,963	100,109

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高		
経営指導料	1,066	1,902
事務受託料	1,223	1,300
関係会社受取配当金	1,719	1,872
売上高合計	4,009	4,075
売上総利益	4,009	4,075
販売費及び一般管理費	1,218,94	1,218,61
営業利益	2,115	2,214
営業外収益		
受取利息	1,419	1,434
受取配当金	57	63
不動産賃貸料	16	16
その他	4	12
営業外収益合計	488	516
営業外費用		
支払利息	1,238	1,238
社債利息	79	68
コマーシャル・ペーパー利息	3	4
支払手数料	10	10
社債発行費償却	14	10
貸倒引当金繰入額	-	102
不動産賃貸原価	1	1
控除対象外消費税等	17	17
その他	4	0
営業外費用合計	370	454
経常利益	2,233	2,276
特別利益		
投資有価証券売却益	4	17
子会社株式売却益	917	777
特別利益合計	921	794
特別損失		
固定資産除売却損	0	0
投資有価証券評価損	1	-
子会社株式評価損	-	102
特別損失合計	1	102
税引前当期純利益	3,153	2,968
法人税、住民税及び事業税	146	176
法人税等調整額	21	11
法人税等合計	167	164
当期純利益	2,985	2,803

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
					配当平均積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	2,529	4,155	0	4,155	174	2,658	3,220	2,582	8,634
当期変動額									
剰余金の配当				-				934	934
別途積立金の積立				-			1,680	1,680	-
当期純利益				-				2,985	2,985
自己株式の取得				-					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	1,680	370	2,050
当期末残高	2,529	4,155	0	4,155	174	2,658	4,900	2,953	10,685

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	14	15,305	1,340	1,340	-	16,645
当期変動額						
剰余金の配当		934		-		934
別途積立金の積立		-		-		-
当期純利益		2,985		-		2,985
自己株式の取得	0	0		-		0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			469	469	-	469
当期変動額合計	0	2,050	469	469	-	1,580
当期末残高	14	17,356	870	870	-	18,226

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
					配当平均積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	2,529	4,155	0	4,155	174	2,658	4,900	2,953	10,685
当期変動額									
剰余金の配当				-				983	983
配当平均積立金の積立				-		296		296	-
別途積立金の積立				-			1,670	1,670	-
当期純利益				-				2,803	2,803
自己株式の取得				-					-
自己株式の処分			0	0					-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	0	0	-	296	1,670	145	1,820
当期末残高	2,529	4,155	0	4,156	174	2,954	6,570	2,807	12,505

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	14	17,356	870	870	-	18,226
当期変動額						
剰余金の配当		983		-		983
配当平均積立金の積立		-		-		-
別途積立金の積立		-		-		-
当期純利益		2,803		-		2,803
自己株式の取得	325	325		-		325
自己株式の処分	0	0		-		0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			114	114	26	141
当期変動額合計	325	1,494	114	114	26	1,636
当期末残高	339	18,851	984	984	26	19,862

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

主に定率法（ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び一部の工具器具備品については定額法）

(2) 無形固定資産

ソフトウェア（自社利用）

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

(3) 長期前払費用

定額法

3. 繰延資産の処理方法

社債発行費

社債の償還までの期間にわたり、定額法により償却（月割償却）しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

(4) 役員退職慰労引当金

執行役員の退職慰労金の支払に備えて、役員退職慰労金支給内規に基づく期末要支給額を計上しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(3) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(4) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(貸借対照表関係)

1. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
投資有価証券	125百万円	- 百万円

2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	938百万円	1,159百万円
長期金銭債権	5	5
短期金銭債務	2,560	3,447

3. 当座貸越契約及び貸出コミットメント契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うために取引銀行6行及び取引生命保険会社1社と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの 総額	12,600百万円	13,850百万円
借入実行残高	-	-
差引額	12,600	13,850

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	4,009百万円	4,075百万円
その他の営業取引高	153	180
営業取引以外の取引による取引高	431	448

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。なお、全額が一般管理費に属するものであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
役員報酬	222百万円	254百万円
給料手当及び賞与	430	435
賞与引当金繰入額	62	73
退職給付費用	23	26
役員退職慰労引当金繰入額	4	2
減価償却費	153	150
広告宣伝費	293	123

(有価証券関係)

関係会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は12,354百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は11,453百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
子会社株式評価損	24百万円	56百万円
資産除去債務	35	36
貸倒引当金	2	33
繰越欠損金	43	23
賞与引当金	18	22
未払役員退職慰労金	18	18
減価償却超過額	6	13
ストックオプション	-	8
未払事業税	2	7
役員退職慰労引当金	4	4
その他	26	26
繰延税金資産 小計	184	250
評価性引当額	57	119
繰延税金資産 合計	127	131
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	383	433
有形固定資産(資産除去費用)	15	8
繰延税金負債 合計	399	441
繰延税金負債の純額	271	310

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3	0.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	26.0	26.5
住民税均等割	0.2	0.2
評価性引当額の増減	0.2	2.1
子会社株式売却損益	0.3	0.9
給与等支給額増加の税額控除	-	0.3
その他	0.1	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	5.3	5.6

(企業結合等関係)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引 当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	241	-	-	241	181	51	59
構築物	0	-	-	0	0	0	0
機械及び装置	5	-	-	5	4	0	0
車両運搬具	16	-	-	16	10	3	6
工具、器具及び備品	153	11	2	162	112	14	49
土地	337	-	-	337	-	-	337
リース資産	8	-	-	8	3	1	4
有形固定資産計	763	11	2	772	312	72	459
無形固定資産							
電話加入権	10	-	-	10	-	-	10
ソフトウェア	472	49	-	521	366	78	154
無形固定資産計	482	49	-	531	366	78	164

(注) 1. 当期首残高又は当期末残高については、取得価額により記載しております。

2. 当期増加額の主なものは次のとおりであります。

工具、器具及び備品	：	機械工具販売システムサーバー	9百万円
ソフトウェア	：	機械工具販売システム 勤怠システム	42百万円 5百万円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金 (注)	6	102	-	0	109
賞与引当金	62	73	62	-	73
役員退職慰労引当金	15	2	4	-	14

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、個別債権の回収不能見込額の修正に伴う戻入額等0百万円でありま
す。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株（注1）
単元未満株式の買取り・売渡し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・売渡手数料	（特別口座） 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 （特別口座） 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額とする。
公告掲載方法	電子公告（注2）
株主に対する特典	毎年3月31日現在の株主に対し、クオカードを以下の基準により贈ります。 100株以上 500株未満 クオカード 1,000円分 500株以上 2,000株未満 クオカード 2,000円分 2,000株以上 クオカード 4,000円分

（注）1．当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、（1）法令により定款をもってしても制限することができない権利（2）株主割当による募集株式及び募集新株予約権の割当てを受ける権利（3）単元未満株式売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

2．電子公告によることができない事故その他やむをえない事由が生じた時は、日本経済新聞に掲載して行うこととしております。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第57期）（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）2019年6月18日近畿財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年6月18日近畿財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第58期第1四半期）（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）2019年8月9日近畿財務局長に提出

（第58期第2四半期）（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）2019年11月14日近畿財務局長に提出

（第58期第3四半期）（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）2020年2月14日近畿財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2019年6月21日近畿財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づく臨時報告書であります。

2019年6月21日近畿財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書であります。

2019年9月4日近畿財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第15号の規定に基づく臨時報告書であります。

2019年11月7日近畿財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第15号の規定に基づく臨時報告書であります。

2019年11月22日近畿財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づく臨時報告書であります。

2020年4月14日近畿財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

2020年4月8日近畿財務局長に提出

報告期間（自 2020年3月1日 至 2020年3月31日）

2020年5月12日近畿財務局長に提出

報告期間（自 2020年4月1日 至 2020年4月30日）

2020年6月10日近畿財務局長に提出

報告期間（自 2020年5月1日 至 2020年5月31日）

(6) 訂正発行登録書

2019年5月22日近畿財務局長に提出

2018年7月2日近畿財務局長に提出の発行登録書に係る訂正発行登録書であります。

2019年6月21日近畿財務局長に提出

2018年7月2日近畿財務局長に提出の発行登録書に係る訂正発行登録書であります。

2019年7月12日近畿財務局長に提出

2018年7月2日近畿財務局長に提出の発行登録書に係る訂正発行登録書であります。

2019年9月4日近畿財務局長に提出

2018年7月2日近畿財務局長に提出の発行登録書に係る訂正発行登録書であります。

2019年9月10日近畿財務局長に提出

2018年7月2日近畿財務局長に提出の発行登録書に係る訂正発行登録書であります。

2019年11月7日近畿財務局長に提出

2018年7月2日近畿財務局長に提出の発行登録書に係る訂正発行登録書であります。

2019年11月22日近畿財務局長に提出

2018年7月2日近畿財務局長に提出の発行登録書に係る訂正発行登録書であります。

2020年4月14日近畿財務局長に提出

2018年7月2日近畿財務局長に提出の発行登録書に係る訂正発行登録書であります。

(7) 臨時報告書の訂正報告書

2019年7月12日近畿財務局長に提出

上記(4)2019年6月21日近畿財務局長に提出の臨時報告書に係る訂正報告書であります。

2019年9月10日近畿財務局長に提出

上記(4)2019年9月4日近畿財務局長に提出の臨時報告書に係る訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月15日

株式会社イチネンホールディングス

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 林 由佳 印指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 葉山 良一 印

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社イチネンホールディングスの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社イチネンホールディングス及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社イチネンホールディングスの2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社イチネンホールディングスが2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月15日

株式会社イチネンホールディングス

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 林 由佳 印
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 葉山 良一 印
業務執行社員**監査意見**

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社イチネンホールディングスの2019年4月1日から2020年3月31日までの第58期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社イチネンホールディングスの2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。